

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 28 年 2 月



株式会社フェニックスバイオ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式612,000千円（見込額）の募集及び株式264,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式147,600千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年2月15日に中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社フェニックスバイオ

広島県東広島市鏡山三丁目4番1号

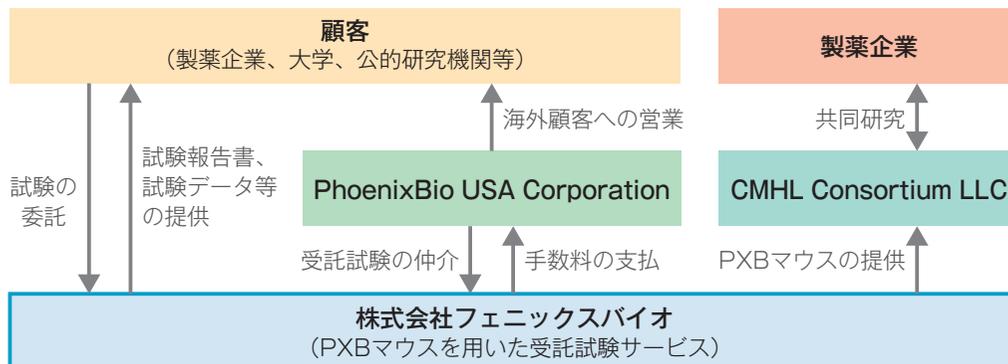
本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社と連結子会社2社により構成されており、PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービスを主たる業務としております。

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社のセグメントはPXBマウス事業のみの単一セグメントであります。

【事業系統図】



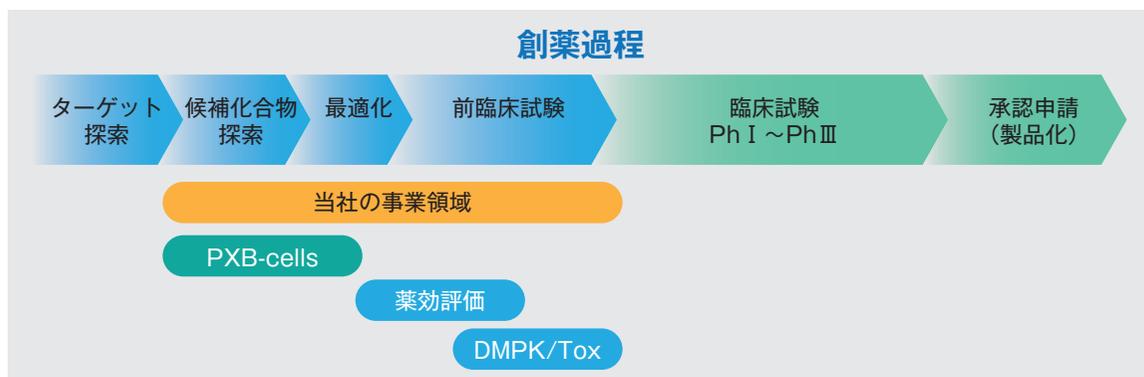
2 事業の内容

PXBマウス事業

当社は、マウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられた「PXBマウス＝ヒト肝細胞キメラマウス」を作製する技術を持ち、このヒト肝細胞キメラマウス（製品名：PXBマウス）を用いて、医薬品開発における創薬過程のうち、主に前臨床過程において様々なサービスを展開しております。

医薬品の安全性、有効性を確保するためには、臨床試験においてヒトでの代謝を確認することが必要ですが、「PXBマウス」では薬を代謝するのに重要な臓器である肝臓の大部分がヒト肝細胞に置き換わっていることから、ヒトの代謝を予測できると考えられ、当社は製薬会社に対し「PXBマウス」を用いた医薬候補物質の投与の受託試験サービスを提供しております。

また、「PXBマウス」は、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスなど、ヒトの肝細胞にしか感染しないウイルスを研究するツールとなることも実証されており、抗ウイルス薬の開発にも利用されております。



PXBマウスを用いた主なサービスは以下のとおりです。

① DMPK/Tox試験（薬物動態関連試験、安全性試験）

DMPK (Drug Metabolism and Pharmacokinetics) とは、薬物がヒトの体内に取り込まれて薬効を発揮する過程で酵素的酸化反応や抱合反応、あるいは加水分解などの代謝作用によって速やか、かつ安全に体外に排出する薬物の体内動態に関する評価・解析のことです。薬物が薬効を発揮するためには一定の時間、適切な有効濃度で体内にとどまる必要がありますが、同時に、ヒトにとって薬物は異物であるので代謝機構で速やかに排出されなければなりません。また、Tox (Toxicology) とは、肝臓を始めヒト体内の種々の組織や細胞に与える毒性の評価・解析のことです。薬物は常に薬効と毒性が表裏一体の関係であるため、毒性が現れる臓器や症状、毒性を示す薬の量などを臨床試験に入る前に、十分予測しておく必要があります。特に肝臓は薬物代謝の主担当臓器であるため、毒性を示すことが多いとされています。

新薬候補のヒト臨床での開発が中止される理由のうちDMPK/Toxはおよそ30%を占めると報告があり、また、ヒトでの毒性の多くは肝毒性であるとの報告もあります。

PXBマウスは肝臓の70%以上は移植したヒト肝細胞によって形成されていることから、ヒト肝臓での薬物動態や肝毒性反応を擬似予想することができるモデル動物だと考えられます。当社では、創薬の前臨床試験において有用なデータを取得することができると考え、PXBマウスを用いた薬物動態関連試験及び安全性試験の受託試験サービスを提供しております。

② 肝炎試験（薬効評価）

新薬候補化合物の有効性について評価することが薬効試験の目的ですが、PXBマウスは、ヒト肝細胞を有することで、ヒト肝臓疾患モデル動物としての高い利用価値を持っています。特に、適切な疾患モデル動物の利用が困難となっていたC型肝炎ウイルスやB型肝炎ウイルス研究については、PXBマウスを利用することで大規模な薬効評価試験を速やかに実施することが可能となりました。これまでに国内外の多くの製薬企業や研究機関がPXBマウスを利用して新薬候補化合物の有効性を検証しており、当社グループは主に抗肝炎薬の薬効評価の受託試験サービスを提供しております。

③ PXB-cellsの販売（PXBマウスから得られる新鮮ヒト肝細胞）

新薬候補の探索や最適化の過程では、短時間で大量の候補物質を評価するために、ロボットを用いた自動的解析手法であるin vitro ハイスループットスクリーニングが採用されています。このスクリーニングでは、主にヒト由来の細胞が用いられており、特に代謝に関連する評価ではヒト肝細胞が一般的に使用されています。しかし、供給をドナーに依存する新鮮ヒト肝細胞は、元々の入手量自体が潤沢ではない上に供給時期も不定期であり、さらに、多くのケースにおいて利便性を優先し冷凍保管されています。一旦冷凍されたヒト肝細胞は、細胞の機能がある程度低下しますが、創薬研究者は、凍結ヒト肝細胞を用いた評価に頼らざるを得ない状況にあります。これに対し、当社が提供するPXB-cellsは、PXBマウスから随時灌流採取した肝細胞を、非凍結のまま新鮮な状態で提供が可能です。PXB-cellsを利用することにより、創薬研究者は、肝細胞本来の機能を保持した状態で実験・評価することが可能となり、また、PXBマウスの安定生産を背景に、創薬研究者の都合に応じて実験を実施することが可能です。

PXBマウスの肝臓から、コラゲナーゼ灌流法によりヒト肝細胞を分離すると、約 1.5×10^6 個のヒト肝細胞が得られます。このヒト肝細胞の生存率は約85%、マウス肝細胞の混入率は5%程度です。このようにして得られたヒト肝細胞は、新鮮であるためシャーレへの接着率は非常に高く、新鮮ヒト肝細胞としての高い薬物代謝能を持ち、B型肝炎ウイルスの長期培養系としても有効です。

PXBマウスについて

① PXBマウス

PXBマウスは、マウス肝臓に含まれる肝細胞の70%以上がヒト肝細胞で置換されたマウスとして日本、

米国、英国、仏国、独国、中国及び韓国で商標登録（PXBマウス及びPXB-Mouse）されています。

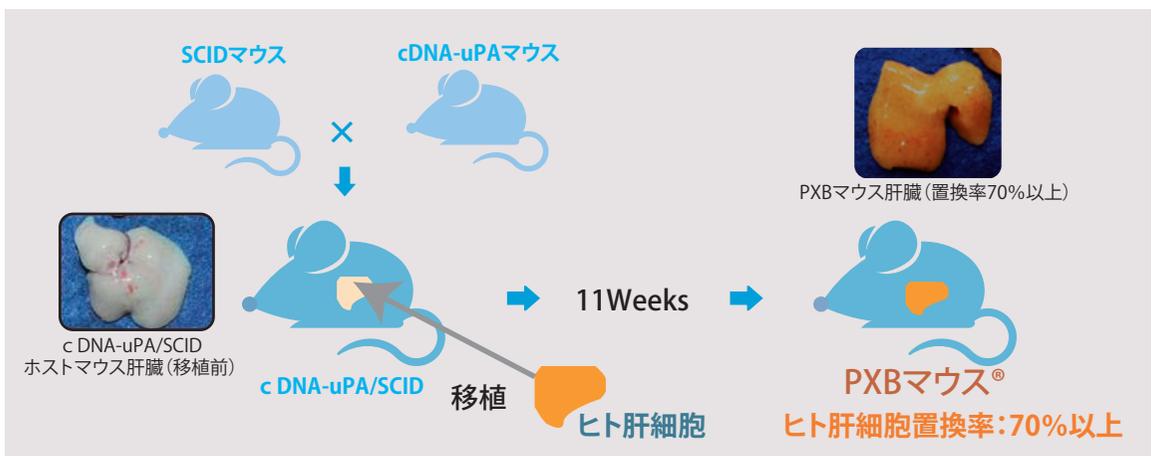
② PXBマウスの生産方法

PXBマウスの生産には、cDNA-uPA/SCIDマウスと凍結ヒト肝細胞を利用します。始めに3週齢（6～9g）のcDNA-uPA/SCIDマウスの脾臓より、ヒト肝細胞を注入移植します。移植後3週目よりマウスの尾より採血し、マウス血中のヒトアルブミン（ヒト肝細胞から分泌されるタンパク質の一種）濃度を測定します。ヒトアルブミン濃度とヒト肝細胞数はほぼ相関していることから、ヒトアルブミン濃度を測定することによってマウス肝臓の中でヒト肝細胞によるマウス肝細胞の置換の程度を推定することができます。移植後11週目には、被移植マウスのうち約80%以上が推定置換率70%以上となります。

当社では、平成16年にPXBマウスの生産を開始して以来、年間総生産数は毎年増加しており、平成27年3月期においては、毎月250～300匹のペースで、年間3,500匹以上のPXBマウスをコンスタントに生産しています。また、PXBマウスの生産に用いるヒト肝細胞として、単一ドナーから得られた肝細胞を大量に購入して凍結保管しておりますので、生産を継続することが可能です。

③ PXBマウスの特徴

PXBマウスの特徴は、マウスの生命維持に不可欠な器官の一つである肝臓において、異種であるヒトの肝細胞がマウス本来の肝細胞と70%以上入れ替わった状態を維持しつつ、実験動物として利用可能であることです。PXBマウスの肝臓の中にあるヒト肝細胞は、ヒト体内にある状態に極めて近いことを裏付けるデータが得られていますので、PXBマウスを利用することによって、ヒト肝細胞に関連する様々な実験を、同じドナーの肝細胞を持つPXBマウスを用いて繰り返し実施することが可能です。



用語解説

【(ヒト肝細胞) キメラマウス】

キメラとは、同一の個体内に異なる遺伝情報を持つ個体であります。当社のキメラマウス（当社製品名：PXBマウス）はマウスにヒトの肝細胞を移植し、マウス肝臓がヒトの肝細胞に置換していることから、マウスとヒトの遺伝情報を有しております。

【前臨床、臨床試験】

臨床試験とは、新薬候補化合物の有効性や安全性を実際にヒトに投与し確認することであり、前臨床（または非臨床）とは、臨床試験に先立ち、動物等を用いてこれらを確認することです。

【代謝】

生命の維持のために生物が行う、外界から取り入れた様々な物質を素材として行う一連の合成や化学反応のことです。

【酵素的酸化反応】

生物における代謝反応の一つで、酸素原子を付加することを補助する酵素により、酸素分子を物質と結合させる反応のことです。

【抱合反応】

生物における代謝反応の一つで、薬物などの異物や体内由来の物質（ホルモン、胆汁酸、ビリルビンなど）に他の親水性分子（硫酸、グルクロン酸、グルタチオンなど）が付加される反応です。

【加水分解】

ある一つの物質が二つの物質に分解する際、水を必要とする反応のことをいいます。

【体内動態】

ある物質を対象として、生物の体内への取り込みから、体内への分布、代謝を経て排出までの過程のことをいいます。

【ハイスループットスクリーニング】

創薬工程の初期において、膨大な化合物ライブラリーの中から、有効性のある化合物を選抜する手法のことであり、一般的にロボットを用いて自動的かつ高速で評価されています。

【コラゲナーゼ灌流法】

コラーゲンを分解する酵素であるコラゲナーゼ溶液を動物の肝臓へ血脈から流し、肝臓外へ放出させる過程を継続させ、肝臓内のコラーゲンを分解することにより肝細胞を分散させ単離する方法です。

【cDNA】

細胞内での蛋白質合成においてDNAの遺伝子として働く部分（情報）を人工的に合成したDNAであり、complementary DNA（相補的DNA、cDNA）と呼ばれています。

【uPA】

ウロキナーゼ型プラスミノゲン活性化因子（uPA）は様々な蛋白質を溶かすことができる酵素の一つです。体内で凝固した血餅を溶解し除去する線溶系としての働きがよく知られています。

【SCID】

severe combined immune deficiency（重度複合型免疫不全）の略称です。免疫反応を司るリンパ球（T細胞、B細胞）を持たない病態のことをいいます。このことから、SCIDマウスは異種の細胞などを移植してもリンパ球や抗体などによる免疫反応が起こらず、異種細胞が生着することができます。

【ホスト動物】

移植における、臓器を提供する側をドナー動物といい、提供を受ける側をホスト動物、またはレシピエント動物といいます。

【トランスジェニックマウス】

遺伝子工学の手法を用いて、遺伝情報を変化させた遺伝子改変マウスのことをいいます。この手法により、通常のマウスが持っていない蛋白質をマウス体内で作らせたり、通常よりもある蛋白質を多く作らせたりすることにより、病態モデルマウスを作製したり、あるいは、ある特定の蛋白質の性質を調べるために利用されています。

【cDNA-uPA/SCIDマウス】

cDNA-uPA/SCIDマウスは、urokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウスであり肝障害を有し、さらにはSCIDマウスであるため免疫不全動物という特徴を持ちます。当社では、キメラマウス研究で一般的に利用されているThe Jackson Laboratory社（米国）のuPAトランスジェニックマウスに代わり、cDNA-uPAマウスを、公益財団法人東京都医学総合研究所、中外製薬株式会社との共同研究で開発し（国際特許出願済み）、これをホスト動物としてPXBマウスを生産しています。このホスト動物を利用することにより、PXBマウスは、より長期間、安定的にヒト化状態を維持できるという特徴があります。

【CRO】

Contract Research Organization（受託臨床試験実施機関）とは、前臨床及び臨床試験等を製薬企業に代わり、受託する機関です。

3 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回	次	第13期	第14期	第15期 第3四半期
決	算	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月
年	月			
売	上	1,152,643	881,041	799,998
高	(千円)			
経	常	50,927	62,662	84,647
利	益			
(千円)				
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益	(千円)	128,391	56,750	71,176
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	130,447	56,538	71,792
純	資	900,335	1,056,873	1,128,666
産	額			
(千円)				
総	資	1,319,018	1,370,161	1,594,999
産	額			
(千円)				
1株当たり純資産額	(円)	362.05	418.27	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	51.63	22.72	28.17
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	68.26	77.13	70.76
自己資本利益率	(%)	15.37	5.80	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	123,167	△7,876	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	270,988	6,273	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	37,135	46,235	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	613,391	667,950	—
従業員数	(人)	40	44	—

- (注) 1. 当社は第13期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
6. 平成27年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第13期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
7. 第13期及び第14期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、第15期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高(千円)	928,583	793,857	980,453	1,152,643	881,041
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△122,070	△237,177	△59,687	66,304	96,780
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△121,335	△240,454	△62,447	143,945	91,151
資本金(千円)	1,530,090	1,530,090	1,780,090	1,780,090	1,830,090
発行済株式総数(株)	19,568,000	19,568,000	24,868,000	24,868,000	25,268,000
純資産額(千円)	572,078	331,623	769,175	912,652	1,103,804
総資産額(千円)	1,053,647	1,103,136	1,149,698	1,340,691	1,419,137
1株当たり純資産額(円)	29.21	16.92	30.91	367.00	436.84
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△6.32	△12.29	△2.91	57.88	36.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	54.25	30.02	66.86	68.07	77.78
自己資本利益率(%)	—	—	—	17.12	9.04
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
従業員数(人)	62	62	60	35	37

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第10期、第11期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

6. 平成27年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第13期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

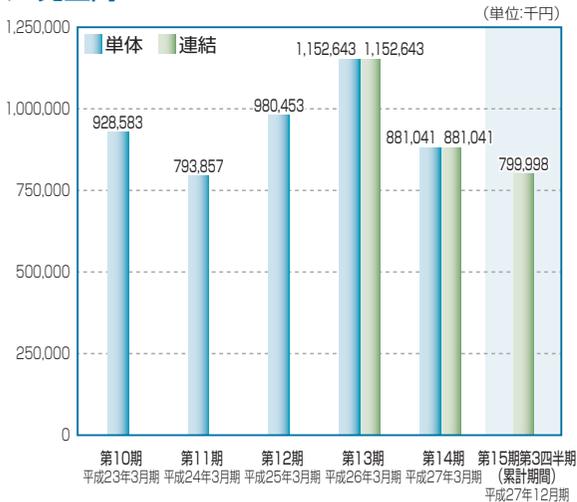
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第10期、第11期及び第12期の数値については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

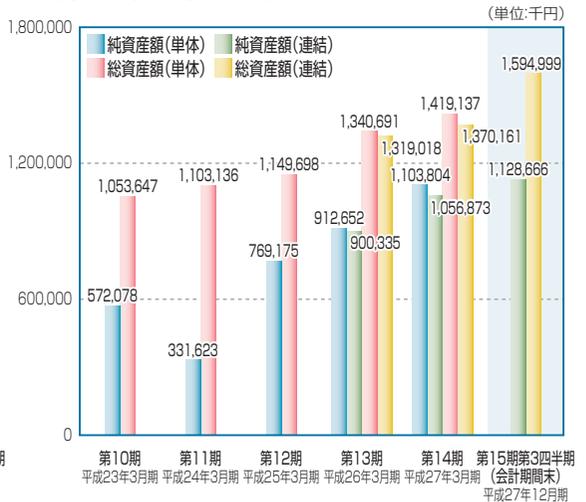
回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額(円)	292.11	169.23	309.11	367.00	436.84
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△63.18	△122.88	△29.08	57.88	36.49

7. 第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

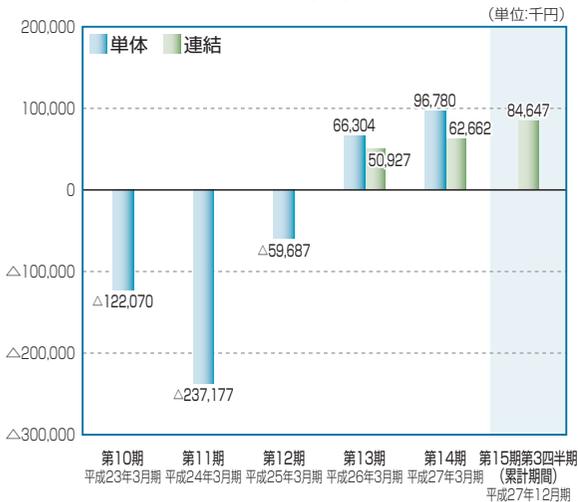
▶ 売上高



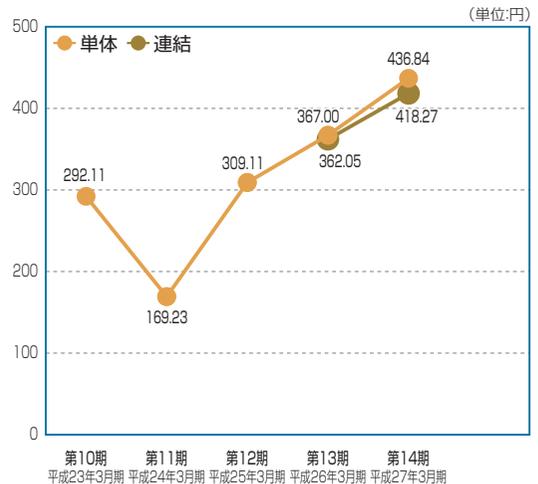
▶ 純資産額／総資産額



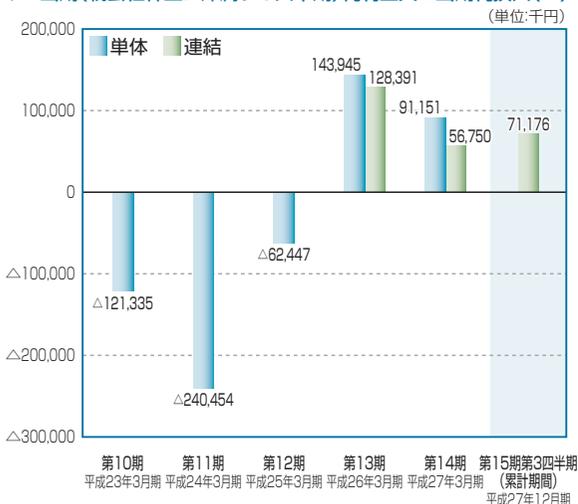
▶ 経常利益又は経常損失(△)



▶ 1株当たり純資産額



▶ 当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益又は当期純損失(△)



▶ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成27年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第10期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	5
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	7
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	7
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	8
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	9
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 業績等の概要	22
2. 生産、受注及び販売の状況	24
3. 対処すべき課題	25
4. 事業等のリスク	26
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	30
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	31
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	46
3. 配当政策	46
4. 株価の推移	46
5. 役員の状況	47
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	50

第5	経理の状況	55
1.	連結財務諸表等	56
(1)	連結財務諸表	56
(2)	その他	101
2.	財務諸表等	102
(1)	財務諸表	102
(2)	主な資産及び負債の内容	117
(3)	その他	117
第6	提出会社の株式事務の概要	118
第7	提出会社の参考情報	119
1.	提出会社の親会社等の情報	119
2.	その他の参考情報	119
第四部	株式公開情報	120
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	120
第2	第三者割当等の概況	121
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	121
2.	取得者の概況	123
3.	取得者の株式等の移動状況	125
第3	株主の状況	126
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年2月15日
【会社名】	株式会社フェニックスバイオ
【英訳名】	PhoenixBio Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 藏本 健二
【本店の所在の場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【最寄りの連絡場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 612,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 264,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 147,600,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	300,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- （注）
- 平成28年2月15日（月）開催の取締役会決議によっております。
 - 発行数については、平成28年3月2日（水）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 - 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、61,500株を上限として、SMBC日興証券株式会社が当社株主である三和商事株式会社（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
これに関連して、当社は、平成28年2月15日（月）開催の取締役会において、本募集とは別に、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式61,500株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。
 - 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
 - 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成28年3月10日(木)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成28年3月2日(水)開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	300,000	612,000,000	331,200,000
計(総発行株式)	300,000	612,000,000	331,200,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成28年2月15日(月)開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成28年3月10日(木)に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,400円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は720,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年3月11日(金) 至 平成28年3月16日(水)	未定 (注) 4	平成28年3月17日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成28年3月2日(水)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月10日(木)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年3月2日(水)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成28年3月10日(木)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成28年3月10日(木)に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年3月18日(金)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成28年3月3日(木)から平成28年3月9日(水)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 広島支店	広島県広島市中区本通7番19号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社 野村証券株式会社 藍澤証券株式会社 中銀証券株式会社 ひろぎんウツミ屋証券株式 会社 株式会社SBI証券	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 東京都中央区日本橋一丁目20番3号 岡山県岡山市北区本町2番5号 広島県広島市中区立町2番30号 東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年3月17日(木)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	300,000	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成28年3月2日(水)に決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年3月10日(木))に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
662,400,000	9,000,000	653,400,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,400円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額653,400千円及び前記「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の本第三者割当増資の手取概算額上限135,316千円については、海外での売り上げ増加を図るための資金、設備資金及び社内体制強化に係る人員確保資金に充当する予定であり、具体的には以下に充当する予定であります。

- ① 米国子会社(PhoenixBio USA Corporation)営業拡大(増員・事務所移転)のための資金として87,000千円(平成29年3月期 20,690千円、平成30年3月期 27,072千円、平成31年3月期 39,238千円)
- ② PXBマウス(注)を用いた実験用途の発展を目的として活動する米国コンソーシアム(他企業参加団体)の運営のための出資資金として87,000千円(平成29年3月期 29,000千円、平成30年3月期 29,000千円、平成31年3月期 29,000千円)
- ③ PXBマウス(注)を用いた米国コンソーシアム(他企業参加団体)でのプロモーション費用(PXBマウス提供費)として276,000千円(平成29年3月期 92,000千円、平成30年3月期 92,000千円、平成31年3月期 92,000千円)
- ④ 上場後の当社のPXBマウス事業(注)の拡大、社内体制の整備強化に係る人員増加による人員確保資金として155,000千円(平成29年3月期 15,000千円、平成30年3月期 40,000千円、平成31年3月期 100,000千円)
- ⑤ 製薬会社や研究施設からのPXBマウス(注)を用いた受託試験サービスにおける提供データのラインナップの充実や研究開発を進めていくために必要な実験機器類の購入資金、既存設備の更新資金として

160,000千円（平成29年3月期 40,000千円、平成30年3月期 30,000千円、平成31年3月期 90,000千円）。実験機器類・既存設備としましては、以下のような内容を予定しております。

購入又は更新時期	金額	内容
平成29年3月期	20,000千円	空調設備の更新
	20,000千円	電気設備（変圧器）の交換
平成30年3月期	30,000千円	実験機器（次世代シーケンサー）の更新
平成31年3月期	60,000千円	実験機器（質量分析器）の購入
	30,000千円	非常用発電設備（クリーンルーム電源）の設置

⑥ 残額は財務体質改善のため、平成29年3月期の長期借入金返済原資の一部に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）PXBマウス及びPXBマウス事業については、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 (1) 事業の概要及び(2)PXBマウスについて」の記載内容をご確認ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年3月10日(木)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	110,000	264,000,000	奈良県橿原市雲梯町594番地 三和商事株式会社 100,000株 東京都中央区日本橋一丁目17番10号 CVC1号投資事業有限責任組合 10,000株
計(総売出株式)	—	110,000	264,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、61,500株を上限として、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,400円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成28年 3月11日(金) 至 平成28年 3月16日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国の各 支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 SMB C日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日（平成28年3月10日(木)）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手
数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を
行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	61,500	147,600,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	61,500	147,600,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,400円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成28年 3月11日(金) 至 平成28年 3月16日(水)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成28年3月10日(木))に決定する予定であります。
3. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、61,500株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成28年3月23日（水）を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成28年3月23日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成28年3月10日（木）に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成28年2月15日（月）開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 61,500株
(2)	払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成28年3月28日（月）

（注）1. 払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額（会社法上の払込金額）と同一といたします。

2. 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成28年3月10日（木）に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である三和商事株式会社、当社株主かつ当社役員である島田卓及び松井栄一、当社株主である森本俊一、株式会社バイオインテグレンス、株式会社特殊免疫研究所、株式会社叡拳、積水メディカル株式会社、中外テクノス株式会社、株式会社キースジャパン、藍澤証券株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、増子雅洋、日の丸カーボテクノ株式会社、河尻義孝、松田敏伸、ウツミ屋証券株式会社、室賀博幸、渡辺智子、並木健次及びMAX ARELLA、当社新株予約権者かつ当社役員である藏本健二、田村康弘、向谷知世、戸野弘幸及び加国雅和、並びに当社新株予約権者である上田正次、茶山一彰、横井毅、太田茂、森川良雄、高松和行、塩田明、大下浩樹、石田雄二、加川修、戸塚義和、齋藤知子、笛田巳三男、大西千元、高村彩、中谷律子、浜村理子、小松由里、吉実康美、西倉康史、柳愛美、立花亜里、横道博、大水睦、松長美香留、江島夕葉、小川裕子、植田亮、米原由希、岡田太郎、伊藤久俊、永井早苗、新家直子、岩崎由実子、長本学、松見達也、眞田春美、久松由佳、阿部美樹、青砥利裕、中嶋実希、星皓貴、谷口真裕、青柳一樹、岡知江子、桂慎吾、水野公博、阿部雅恵、正田奈緒子、青柳直子、畑芽久美、森下文恵、中村真希子、齋藤彩美、山崎ちひろ、高橋琴恵、熊谷直樹、井上朋子、溝呂木達也、景山豊、池本祥及び齋藤恭佑は、SMBC日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成28年9月13日（火）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、バイオ・サイト・インキュベーション2号投資事業有限責任組合、JAIC-ブリッジ2号投資事業有限責任組合、エイチシー5号投資事業組合、ごうぎんキャピタル株式会社及び広島県-エイチシー公的投資事業組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成28年9月13日（火）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社株主である中銀投資事業組合3号は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成28年9月13日（火）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

さらに、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成28年9月13日（火）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当てに関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	1,152,643	881,041
経常利益	(千円)	50,927	62,662
当期純利益	(千円)	128,391	56,750
包括利益	(千円)	130,447	56,538
純資産額	(千円)	900,335	1,056,873
総資産額	(千円)	1,319,018	1,370,161
1株当たり純資産額	(円)	362.05	418.27
1株当たり当期純利益金額	(円)	51.63	22.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	68.26	77.13
自己資本利益率	(%)	15.37	5.80
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	123,167	△7,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	270,988	6,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	37,135	46,235
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	613,391	667,950
従業員数	(人)	40	44

(注) 1. 当社は第13期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

6. 平成27年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第13期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 第13期及び第14期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	928,583	793,857	980,453	1,152,643	881,041
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△122,070	△237,177	△59,687	66,304	96,780
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△121,335	△240,454	△62,447	143,945	91,151
資本金 (千円)	1,530,090	1,530,090	1,780,090	1,780,090	1,830,090
発行済株式総数 (株)	19,568,000	19,568,000	24,868,000	24,868,000	25,268,000
純資産額 (千円)	572,078	331,623	769,175	912,652	1,103,804
総資産額 (千円)	1,053,647	1,103,136	1,149,698	1,340,691	1,419,137
1株当たり純資産額 (円)	29.21	16.92	30.91	367.00	436.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額 (△) (円)	△6.32	△12.29	△2.91	57.88	36.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.25	30.02	66.86	68.07	77.78
自己資本利益率 (%)	—	—	—	17.12	9.04
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	62	62	60	35	37

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第10期、第11期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

6. 平成27年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第13期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第10期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第10期、第11期及び第12期の数値については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
1株当たり純資産額 (円)	292.11	169.23	309.11	367.00	436.84
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額 (△) (円)	△63.18	△122.88	△29.08	57.88	36.49

7. 第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

平成14年3月	毛髪再生療法の事業化を目的として株式会社エピフェニックスを資本金1,000万円で東京都文京区に設立
平成15年3月	商号を株式会社フェニックスバイオに変更
平成15年5月	本店を広島県東広島市に移転
平成15年7月	本社を広島大学インキュベーションセンター（現 広島大学産学連携センターインキュベーションオフィス）に移転
平成15年10月	キメラマウス実験室を広島テクノプラザ（東広島市）に開設しPXBマウス事業を開始
平成18年12月	株式会社ワイエス研究所の株式を100%取得し完全子会社化
平成19年3月	本社を広島県東広島市鏡山三丁目4番1号に移転 株式会社ワイエス研究所を吸収合併し、宇都宮事業所の開設及び遺伝子改変動物事業を開始
平成19年8月	本店を広島県東広島市鏡山三丁目4番1号に移転
平成21年5月	米国ニューヨーク州にニューヨーク支店を開設
平成22年8月	ニューヨーク支店を閉鎖し、完全子会社PhoenixBio USA Corporation（現 連結子会社）を米国ニューヨーク州に設立
平成26年3月	遺伝子改変動物事業を会社分割により株式会社特殊免疫研究所へ承継
平成28年1月	完全子会社CMHL Consortium LLCを米国デラウェア州に設立

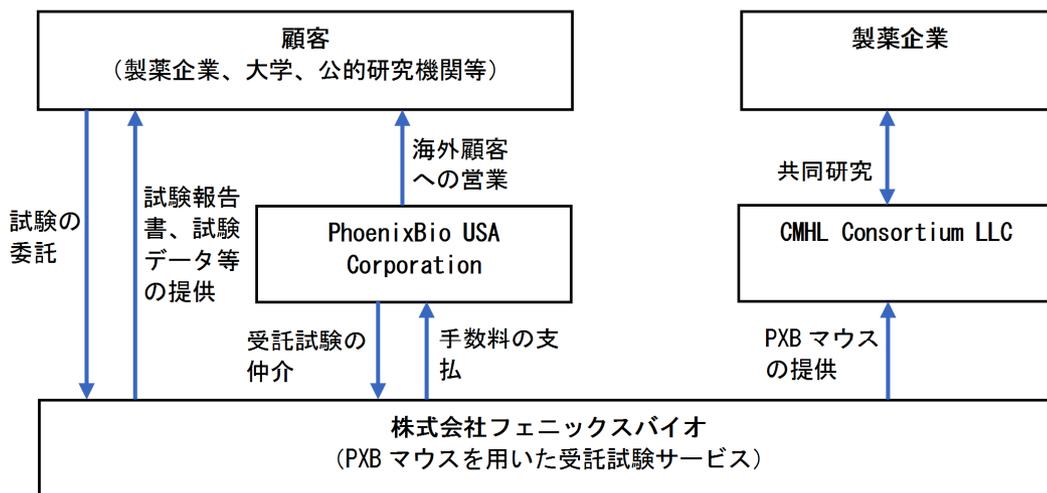
3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループは、当社と連結子会社2社により構成されており、PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービスを主たる業務としております。

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社のセグメントはPXBマウス事業のみの単一セグメントであります。

[事業系統図]



・PXBマウス事業

当社は、マウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられた「PXBマウス=ヒト肝細胞キメラマウス」を作製する技術を持ち、このヒト肝細胞キメラマウス（製品名：PXBマウス）を用いて、医薬品開発における創薬過程のうち、主に前臨床過程において様々なサービスを展開しております。

医薬品の安全性、有効性を確保するためには、臨床試験においてヒトでの代謝を確認することが必要ですが、「PXBマウス」では薬を代謝するのに重要な臓器である肝臓の大部分がヒト肝細胞に置き換わっていることから、ヒトの代謝を予測できると考えられ、当社は製薬会社に対し「PXBマウス」を用いた医薬候補物質の投与の受託試験サービスを提供しております。

また、「PXBマウス」は、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスなど、ヒトの肝細胞にしか感染しないウイルスを研究するツールとなることも実証されており、抗ウイルス薬の開発にも利用されております。



PXBマウスを用いた主なサービスは以下のとおりです。

① DMPK/Tox試験（薬物動態関連試験、安全性試験）

DMPK (Drug Metabolism and Pharmacokinetics) とは、薬物がヒトの体内に取り込まれて薬効を発揮する過程で酵素的酸化反応や抱合反応、あるいは加水分解などの代謝作用によって速やか、かつ安全に体外に排出する薬物の体内動態に関する評価・解析のことです。薬物が薬効を発揮するためには一定の時間、適切な有効濃度で体内にとどまる必要がありますが、同時に、ヒトにとって薬物は異物であるので代謝機構で速やかに排出されなければなりません。また、Tox (Toxicology) とは、肝臓を始めヒト体内の種々の組織や細胞に与える毒性の評価・解析のことです。薬物は常に薬効と毒性が表裏一体の関係であるため、毒性が現れる臓器や症状、毒性を示す薬の量などを臨床試験に入る前に、十分予測しておく必要があります。特に肝臓は薬物代謝の主担当臓器であるため、毒性を示すことが多いとされています。

新薬候補のヒト臨床での開発が中止される理由のうちDMPK/Toxはおよそ30%を占めると報告があり、また、ヒトでの毒性の多くは肝毒性であるとの報告もあります。

PXBマウスは肝臓の70%以上は移植したヒト肝細胞によって形成されていることから、ヒト肝臓での薬物動態や肝毒性反応を擬似予想することができるモデル動物だと考えられます。当社では、創薬の前臨床試験において有用なデータを取得することができると考え、PXBマウスを用いた薬物動態関連試験及び安全性試験の受託試験サービスを提供しております。

② 肝炎試験（薬効評価）

新薬候補化合物の有効性について評価することが薬効試験の目的ですが、PXBマウスは、ヒト肝細胞を有することで、ヒト肝臓疾患モデル動物としての高い利用価値を持っています。特に、適切な疾患モデル動物の利用が困難となっていたC型肝炎ウイルスやB型肝炎ウイルス研究については、PXBマウスを利用することで大規模な薬効評価試験を速やかに実施することが可能となりました。これまでに国内外の多くの製薬企業や研究機関がPXBマウスを利用して新薬候補化合物の有効性を検証しており、当社グループは主に抗肝炎薬の薬効評価の受託試験サービスを提供しております。

③ PXB-cellsの販売（PXBマウスから得られる新鮮ヒト肝細胞）

新薬候補の探索や最適化の過程では、短時間で大量の候補物質を評価するために、ロボットを用いた自動的解析手法であるin vitro ハイスクリーンが採用されています。このスクリーニングでは、主にヒト由来の細胞が用いられており、特に代謝に関連する評価ではヒト肝細胞が一般的に使用されています。しかし、供給をドナーに依存する新鮮ヒト肝細胞は、元々の入手量自体が潤沢ではない上に供給時期も不定期であり、さらに、多くのケースにおいて利便性を優先し冷凍保管されています。一旦冷凍されたヒト肝細胞は、細胞の機能がある程度低下しますが、創薬研究者は、凍結ヒト肝細胞を用いた評価に頼らざるを得ない状況にあります。これに対し、当社が提供するPXB-cellsは、PXBマウスから随時灌流採取した肝細胞を、非凍結のまま新鮮な状態で提供が可能です。PXB-cellsを利用することにより、創薬研究者は、肝細胞本来の機能を保持した状態で実験・評価することが可能となり、また、PXBマウスの安定生産を背景に、創薬研究者の都合に応じて実験を実施することが可能です。

PXBマウスの肝臓から、コラゲナーゼ灌流法によりヒト肝細胞を分離すると、約 1.5×10^8 個のヒト肝細胞が得られます。このヒト肝細胞の生存率は約85%、マウス肝細胞の混入率は5%程度です。このようにして得られたヒト肝細胞は、新鮮であるためシャーレへの接着率は非常に高く、新鮮ヒト肝細胞としての高い薬物代謝能を持ち、B型肝炎ウイルスの長期培養系としても有効です。

(2) PXBマウスについて

① PXBマウス

PXBマウスは、マウス肝臓に含まれる肝細胞の70%以上がヒト肝細胞で置換されたマウスとして日本、米国、英国、仏国、独国、中国及び韓国で商標登録（PXBマウス及びPXB-Mouse）されています。

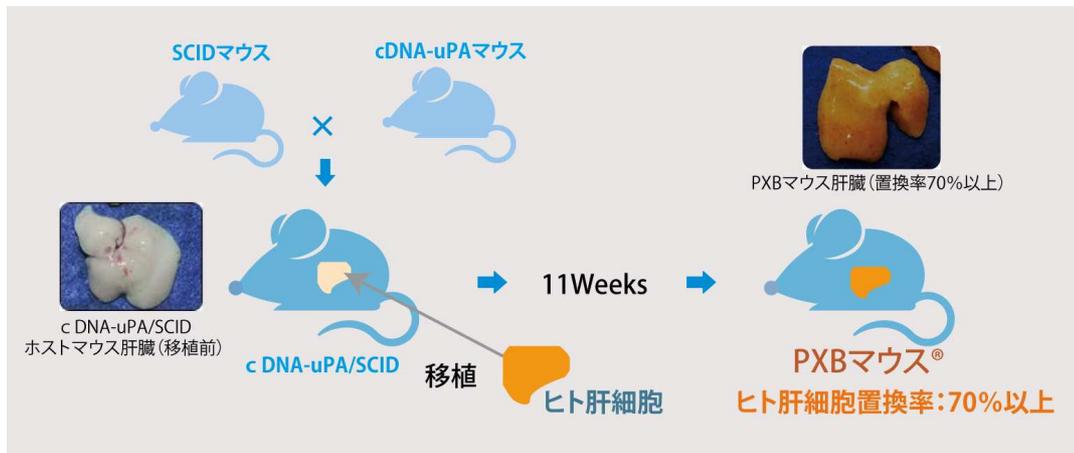
② PXBマウスの生産方法

PXBマウスの生産には、cDNA-uPA/SCIDマウスと凍結ヒト肝細胞を利用します。始めに3週齢(6~9g)のcDNA-uPA/SCIDマウスの脾臓より、ヒト肝細胞を注入移植します。移植後3週目よりマウスの尾より採血し、マウス血中のヒトアルブミン（ヒト肝細胞から分泌されるタンパク質の一種）濃度を測定します。ヒトアルブミン濃度とヒト肝細胞数はほぼ相関していることから、ヒトアルブミン濃度を測定することによってマウス肝臓の中でヒト肝細胞によるマウス肝細胞の置換の程度を推定することができます。移植後11週目には、被移植マウスのうち約80%以上が推定置換率70%以上となります。

当社では、平成16年にPXBマウスの生産を開始して以来、年間総生産数は毎年増加しており、平成27年3月期においては、毎月250~300匹のペースで、年間3,500匹以上のPXBマウスをコンスタントに生産しています。また、PXBマウスの生産に用いるヒト肝細胞として、単一ドナーから得られた肝細胞を大量に購入して凍結保管しておりますので、生産を継続することが可能です。

③ PXBマウスの特徴

PXBマウスの特徴は、マウスの生命維持に不可欠な器官の一つである肝臓において、異種であるヒトの肝細胞がマウス本来の肝細胞と70%以上入れ替わった状態を維持しつつ、実験動物として利用可能であることです。PXBマウスの肝臓の中にあるヒト肝細胞は、ヒト体内にある状態に極めて近いことを裏付けるデータが得られていますので、PXBマウスを利用することによって、ヒト肝細胞に関連する様々な実験を、同じドナーの肝細胞を持つPXBマウスを用いて繰り返し実施することが可能です。



《用語解説》

[(ヒト肝細胞) キメラマウス]

キメラとは、同一の個体内に異なる遺伝情報を持つ個体であります。当社のキメラマウス（当社製品名：PXBマウス）はマウスにヒトの肝細胞を移植し、マウス肝臓がヒトの肝細胞に置換していることから、マウスとヒトの遺伝情報を有しております。

[前臨床、臨床試験]

臨床試験とは、新薬候補化合物の有効性や安全性を実際にヒトに投与し確認することであり、前臨床（または非臨床）とは、臨床試験に先立ち、動物等を用いてこれらを確認することです。

[代謝]

生命の維持のために生物が行う、外界から取り入れた様々な物質を素材として行う一連の合成や化学反応のことです。

[酵素的酸化反応]

生物における代謝反応の一つで、酸素原子を付加することを補助する酵素により、酸素分子を物質と結合させる反応のことです。

[抱合反応]

生物における代謝反応の一つで、薬物などの異物や体内由来の物質（ホルモン、胆汁酸、ビリルビンなど）に他の親水性分子（硫酸、グルクロン酸、グルタチオンなど）が付加される反応です。

[加水分解]

ある一つの物質が二つの物質に分解する際、水を必要とする反応のことをいいます。

[体内動態]

ある物質を対象として、生物の体内への取り込みから、体内への分布、代謝を経て排出までの過程のことをいいます。

[ハイスループットスクリーニング]

創薬工程の初期において、膨大な化合物ライブラリーの中から、有効性のある化合物を選抜する手法のことであり、一般的にロボットを用いて自動的かつ高速で評価されています。

[コラゲナーゼ灌流法]

コラーゲンを分解する酵素であるコラゲナーゼ溶液を動物の肝臓へ血脈から流し、肝臓外へ放出させる過程を継続させ、肝臓内のコラーゲンを分解することにより肝細胞を分散させ単離する方法です。

[cDNA]

細胞内での蛋白質合成においてDNAの遺伝子として働く部分（情報）を人工的に合成したDNAであり、complementary DNA（相補的DNA, cDNA）と呼ばれています。

[uPA]

ウロキナーゼ型プラスミノゲン活性化因子（uPA）は様々な蛋白質を溶かすことができる酵素の一つです。体内で凝固した血餅を溶解し除去する線溶系としての働きがよく知られています。

[SCID]

severe combined immune deficiency（重度複合型免疫不全）の略称です。免疫反応を司るリンパ球（T細胞、B細胞）を持たない病態のことをいいます。このことから、SCIDマウスは異種の細胞などを移植してもリンパ球や抗体などによる免疫反応が起こらず、異種細胞が生着することができます。

[ホスト動物]

移植における、臓器を提供する側をドナー動物といい、提供を受ける側をホスト動物、またはレシピエント動物といいます。

[トランスジェニックマウス]

遺伝子工学の手法を用いて、遺伝情報を変化させた遺伝子改変マウスのことをいいます。この手法により、通常のマウスが持っていない蛋白質をマウス体内で作らせたり、通常よりもある蛋白質を多く作らせたりすることにより、病態モデルマウスを作製したり、あるいは、ある特定の蛋白質の性質を調べるために利用されています。

[cDNA-uPA/SCIDマウス]

cDNA-uPA/SCIDマウスは、urokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウスであり肝障害を有し、さらにはSCIDマウスであるため免疫不全動物という特徴を持ちます。当社では、キメラマウス研究で一般的に利用されているThe Jackson Laboratory社（米国）のuPAトランスジェニックマウスに代わり、cDNA-uPAマウスを、公益財団法人東京都医学総合研究所、中外製薬株式会社との共同研究で開発し（国際特許出願済み）、これをホスト動物としてPXBマウスを生産しています。このホスト動物を利用することにより、PXBマウスは、より長期間、安定的にヒト化状態を維持できるという特徴があります。

[CRO]

Contract Research Organization（受託臨床試験実施機関）とは、前臨床及び臨床試験等を製薬企業に代わり、受託する機関であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 三和商事株式会社 (注) 1	奈良県橿原市	10,000千円	砂糖卸売業	被所有 43.85 [19.63]	取引関係及び役員の兼任等なし。
(その他の関係会社) 株式会社特殊免疫研究所 (注) 1	東京都文京区	100,000千円	対外診断薬、抗体、試薬の製造販売	被所有 5.11 [63.52]	試薬等の仕入先。役員の兼任等なし。
(その他の関係会社) 三和澱粉工業株式会社 (注) 1	奈良県橿原市	500,000千円	澱粉及び澱粉加工品の製造販売	被所有 — [68.58]	取引関係及び役員の兼任等なし。
(連結子会社) PhoenixBio USA Corporation	米国 ニューヨーク州	US\$3.00	米国におけるPXBマウスを用いた受託試験サービスの提供	所有 100.00	当社のPXBマウスを用いた受託試験サービスの仲介。役員の兼任等あり。

- (注) 1. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
2. 平成28年1月21日付で下記の子会社を設立し連結子会社としております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) CMHL Consortium LLC	米国 デラウェア州	US\$250,000.00	製薬企業と共同でPXBマウスの有用性に関する研究	所有 100.00	PXBマウスの提供

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
PXBマウス事業	40
報告セグメント計	40
全社（共通）	7
合計	47

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
39	42.2	8.2	4,905

セグメントの名称	従業員数（人）
PXBマウス事業	34
報告セグメント計	34
全社（共通）	5
合計	39

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第14期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、懸念されていた消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動による消費低迷への影響も薄れ、景況感には改善の傾向が見られたものの、新興国の経済成長鈍化など、依然、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの顧客が属する医薬品業界では、後発品との競争激化、製品開発の停滞、保険料の財政圧迫に起因する価格値下げ圧力等により製薬企業の収益性は低下する一方、膨大な開発費負担が生じる新薬開発への投資効率を高める目的でM&Aによる業界再編が依然活発な状況にあります。このような状況を背景に、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増えており、当社グループがターゲットとしている前臨床試験におきましても製薬企業の外部委託は拡大傾向にあります。

このような状況の下、当社グループは前連結会計年度においてセグメント業績を開示しておりました遺伝子改変動物事業を平成26年3月31日を効力発生日とする会社分割により当社グループから譲渡したこと、また、その他事業については、平成25年8月を以て毛髪再生事業での遺伝子解析サービスから撤退し、当連結会計年度は、PXBマウス事業のみの単一セグメントとなっていることから、PXBマウス事業の販路拡大に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は単一セグメントとなっていることから881,041千円（前年同期比23.6%減）となりましたが、PXBマウス事業については、肝炎関連の受託試験が伸長したため前年同期に比べて50,168千円増加いたしました。営業利益については、セグメント利益がマイナスであった遺伝子改変動物事業を譲渡したため営業利益面ではプラスとなったものの、海外での業容拡大に伴い、PXBマウス事業において人件費等が増加したこと及び米国でのPXBマウスの生産検討のため研究開発費が増加したことから50,658千円（前年同期比11.4%減）となりました。経常利益については、為替相場が円安に推移したことから62,662千円（前年同期比23.0%増）となり、当期純利益は56,750千円（前年同期比55.8%減）となりました。

セグメント別の業績につきましては、前連結会計年度までは「PXBマウス事業」及び「遺伝子改変動物事業」を有しておりましたが、平成26年3月31日を効力発生日として会社分割を行い、「遺伝子改変動物事業」を株式会社特殊免疫研究所へ事業承継したことにより、「PXBマウス事業」の単一セグメントに変更しております。

第15期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により企業収益や雇用環境は改善しており、国内景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や原油安による景気の下振れリスクが依然として存在していることから、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの顧客が属する医薬品業界では、後発品との競争激化、製品開発の停滞、保険料の財政圧迫に起因する価格値下げ圧力等により製薬企業の収益性は低下する一方、膨大な開発費負担が生じる新薬開発への投資効率を高める目的でM&Aによる業界再編が依然活発な状況にあります。このような状況を背景に、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増えており、当社グループがターゲットとしている前臨床試験におきましても製薬企業の外部委託は拡大傾向にあります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高799,998千円、営業利益89,541千円、経常利益84,647千円、親会社株主に帰属する四半期純利益71,176千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第14期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ54,559千円増加し、667,950千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は7,876千円（前連結会計年度は123,167千円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上62,607千円、売上債権の回収59,072千円の増加要因があった一方、たな卸資産の増加57,419千円、仕入債務の減少19,880千円、未払金の減少13,821千円、その他34,780千円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は6,273千円(前連結会計年度は270,988千円)となりました。これは主に事業譲渡による収入13,716千円、有形固定資産の取得による支出7,768千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は46,235千円(前連結会計年度は37,135千円)となりました。これは主に株式の発行による収入99,499千円、長期借入れによる収入100,000千円、短期及び長期借入金の返済150,424千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第14期連結会計年度及び第15期第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第15期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)	生産高 (千円)
PXBマウス事業	290,377	117.0	277,114

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第14期連結会計年度及び第15期第3四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)				第15期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
PXBマウス事業	784,589	82.9	86,247	47.4	1,119,064	367,830

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 外貨建て取引の受注高につきましては、受注時の為替レートにより、また、受注残高につきましては、当事業年度末の為替レートによりそれぞれ換算しております。

(3) 販売実績

第14期連結会計年度及び第15期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第15期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
PXBマウス事業	881,041	106.0	799,998

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第13期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第14期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第15期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Roche TCRC Inc.	—	—	83,554	9.5	142,375	17.8
Arbutus Biopharma Corporation	78,422	6.8	215,640	24.5	28,884	3.6
国立大学法人広島大学	131,485	11.4	135,733	15.4	89,221	11.2

(注) Tekmira Pharmaceuticals Corporationは、Arbutus Biopharma Corporationに商号変更しております。

前連結会計年度、当連結会計年度のArbutus Biopharma Corporationの売上高は、Tekmira Pharmaceuticals Corporationの売上高を記載しております。

3 【対処すべき課題】

a. DMPK/Tox分野の拡大

当社グループがこれまで実績をあげてまいりました肝炎治療薬の薬効評価試験は、限定された市場規模であることに加え、新薬の開発状況によっては収束していく可能性があります。これに対し、当社が狙うDMPK/Tox分野は大きな市場であり、かつ当社のPXBマウスに対するニーズがあると考えております。

今後、PXBマウスがDMPK/Tox関連領域のニーズを掴んで事業を拡大成長させるためには、PXBマウスの利用が既存の創薬手法と比較して費用対効果に優れていることを周知させる必要があります。しかし、巨大な市場の中で熾烈な研究開発競争を繰り広げている製薬企業群を相手に、従来の一般的な受託試験サービスの提供だけでPXBマウスの有用性を広く認識させることは困難です。そこで我々は、新薬候補を多数所有する製薬企業自身が、PXBマウスの有用性について共に研究し、その成果を共有できる場として北米にコンソーシアムを設立しており、当該領域でのプロモーション活動を実施し、販路拡大を目指してまいります。

b. 米国での供給体制の確立

当社グループは、これまで国内製薬企業をはじめ、海外の製薬企業とPXBマウスの有用性に関する共同研究を実施してまいりました。この共同研究の中で、製薬企業から提供され使用した化合物は、概ね既知の物質であることで秘密保持が要求されることもなく、また、日本国内という研究開発のロケーションにより制約されることもありませんでした。一般に製薬企業は開発段階にある化合物の取扱いでは、厳重な管理下で秘密保持がなされています。特に前臨床の段階まで開発の進んだ化合物が社外に持ち出されることは容易なことではありません。今後もPXBマウスが恒常的に製薬企業に使用されるには、製薬企業が秘密保持を遵守できると認め、開発の一部をアウトソーシングしている特定のCROや製薬企業へ直接PXBマウスを持ち込まなければならない事例が多くなると想定しています。

世界の製薬業界では総売上高の多くはメガファーマによって占められており、これらメガファーマは、全て主要な研究開発拠点を米国に有しています。このため、将来的に当社グループが事業拡大を図る上では、米国での供給体制確立が不可避であるため、PXBマウス生産ノウハウを米国Charles River Laboratories, Inc.に移管して、米国での生産拠点を確保し、平成27年3月から本格的な供給を開始しました。今後も、製薬企業の要求に応えられるようPXBマウスの供給体制を整備し、北米でのPXBマウスの増産に向けて、PXBマウス生産に熟知し各種トラブルに対応できる人材を育成し北米での配置の準備を進める方針であります。

c. AAALAC認証の取得

現在、医薬品の創薬工程では、薬効及び安全性等の確認に多くの実験動物が用いられており、今後も研究開発に実験動物が用いられる環境は変わらないと考えております。

当社におきましては、PXBマウスをはじめとする実験動物の生産・飼育及びこれを用いた試験を実施していますが、近年の動物実験に対して動物愛護が求められる環境を鑑みて、実験動物倫理委員会を設置し、飼育及び試験時の苦痛の軽減の取り組みや飼育環境の整備を行い、各動物実験の審査・承認・査察を行ってまいりました。

今後、当社がグローバルな事業展開を行う上で、製薬企業から動物福祉についての整備も、より一層求められることが予想できることから、客観的な外部機関による評価が必要だと認識しております。したがって、国際的に動物管理及び使用に関する評価を行っているAAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）の認証の取得を目指し、平成27年から準備を開始し、順次、設備投資を行う計画です。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成28年2月15日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）PXBマウス事業への依存について

当社グループの売上高は単一事業であるPXBマウス事業のみとなっており、同事業に依存した収益構造となっております。経営資源を集中させることにより収益規模を拡大させることを目指しておりますが、今後、他社との競争によりPXBマウス事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）抗肝炎ウイルス薬の新薬開発動向とDMPK/Tox領域の市場開拓について

平成27年3月期において当社グループの売上高の約70%を占める抗B型肝炎ウイルス薬の薬効評価試験等につきましては、限定された市場であり開発を行っている製薬企業数も限られていることから、当社グループの業績も当該製薬企業の開発状況に依存しております。従いまして、当該製薬企業の開発状況によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの製薬企業において研究開発が進み、有力なB型肝炎ウイルス薬が上市されますと、同領域の市場は収束していくと予測しております。このため、当社グループでは、本来ターゲットとしているDMPK/Tox領域での市場開拓を進めており、戦略的にプロモーション活動等の施策を実施する計画であります。しかしながら、これらの施策に対して期待される効果を得られなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（3）大学等の公的研究機関との関係

当社グループの主要な販売先である大学及び公的研究機関は、その研究資金の大部分を科学研究費補助金など公的な補助金及び助成金に依存しております。現在、海外製薬企業を中心に民間企業への販路が拡大しているものの、今後の計画も大学及び公的研究機関に対する売上を見込んでおり、科学研究費補助金等の削減又は制度の変更により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（4）国立大学法人広島大学との共同研究について

当社グループは、自社での研究活動の他、国立大学法人広島大学と共同研究を実施しております。

また、同大学は主要な顧客でもあり、平成27年3月期において当社グループの売上高の15.4%を同大学が占めております。当社グループは、今後も同大学との間で良好な関係を維持し、共同研究を継続していく方針ですが、当該契約の更新が困難となった場合又は解除その他の理由により取引が困難となった場合、当社グループの事業に悪影響を与える可能性があります。

（5）大規模試験の実施について

当社グループで行う受託試験サービスのうち、肝炎関連試験は長期間の試験となるため、総売上高の5%を超えるような大規模試験となる場合があります。受託試験サービスは、クライアントと試験計画を協議した上で、試験計画書に基づき実施しておりますが、予期せぬトラブル又は不可抗力により試験期間が遅延することがあり、これらが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（6）生産設備の事故、故障、感染症の発生について

当社グループの事業は、マウス、ラットなど動物を扱う事業であり、これらは当社グループの研究施設及び生産施設内のクリーンルームで外部の病原菌からの感染を防止するなど、厳重な管理体制のもと飼育し、また不測の事態を考慮して複数の施設に分散する等リスク軽減のための処置を施しております。しかしながら、予期せぬ天災、環境設備の故障及び事故等で施設が損傷を受けた場合、又は動物に感染症等が発生した場合、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

(7) ヒト肝細胞の入手について

当社グループの主要な製品であるPXBマウスはヒトの肝細胞を移植しております。移植に使われるヒト肝細胞は、国内での入手は行えず、代理店を通じて国外業者から輸入しております。今後、仕入価格の高騰、法規制等でヒト肝細胞の入手が困難になった場合PXBマウスの生産に制約を受け、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 経営上の重要な契約について

当社は、米国でのPXBマウスの生産について、Charles River Laboratories, Inc. と生産委託契約を締結しております。同社で生産されたPXBマウスは、事業計画上、重要な市場である米国での事業拡大を図るために現地での生産拠点として契約締結したものでありますが、当該契約が解消された場合、当社の事業計画の変更を余儀なくされ、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社グループの組織は平成28年1月31日現在で取締役5名、監査役3名、従業員47名と小規模であり、内部管理体制も当該規模に応じたものであります。今後の事業拡大に伴い、計画的な人員の増強と内部管理体制の充実を図る方針であります。必要な人員を確保できない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 技術者の確保、育成について

当社グループの事業は特殊性が高く、かつ専門性が高いため、技術育成に期間を要します。また、技術の個人依存度が高いため急な増員が難しく、技術者が大幅に流出した場合には当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(11) 税務上の繰越欠損金について

当社は平成27年3月31日現在、1,205,228千円の税務上の繰越欠損金を有しております。従いまして、当社の業績が順調に推移し当期純利益が計上された場合でも、当該繰越欠損金が解消されるまで課税される税金負担が繰越控除の限度内にて軽減されると考えております。しかしながら、当該繰越欠損金が解消された以降は税金負担が増加し、当期純利益に影響を与えることが予想されます。

(12) 調達資金の使途

上場時の公募増資により調達する予定の資金は、主に米国でのPXBマウス事業のプロモーション活動（製薬会社と共同でヒト肝細胞キメラマウスの有用性の検証を行うコンソーシアム）及び米国子会社の人員増強等、米国での事業拡大を目的に投資を計画しております。しかしながら、これらの投資に対して収益が直ちに結びつく保証はなく、結果、期待される利益に結びつかない可能性があります。

(13) 研究開発について

当社グループは、開発競争の激しいバイオ産業のなかで収益力を維持するためには、技術の独自性及び先進性を保ち、顧客のニーズにあったサービスを提供できるよう技術開発を行う事が重要だと認識しております。

当社グループにおいて研究開発費は大きなウエイトを占めており、将来を見据えながら先行して研究開発及び設備投資を実施しております。しかしながら、研究開発が期待通りの結果を得られない場合は、先行して投資した研究開発費及び設備投資費を回収できない可能性があります。

(14) 関連当事者取引について

当社は金融機関からの借入について、本書提出日現在、代表取締役蔵本健二の債務保証を受けております。なお、債務保証に伴う保証料は支払っておりません。今後は当該債務の返済により当該債務保証を解消していく方針であります。

(15) 公立大学法人大阪市立大学寄附講座への寄附金について

当社グループは、細胞や組織・器官を人工的に合成する新しい研究領域での研究者育成を目的に、公立大学法人大阪市立大学の合成生物学寄附講座に平成28年3月期から3年間に亘って年額20,000千円の寄附金の申込みを行っておりますが、寄附金でありますので、寄附講座の成果を、直接、当社グループが利益を享受できるものではありません。また、当社グループの事業が計画通り推移しない場合、当該寄附金の負担により業績に悪影響を与える可能性があります。

(16) 知的財産権について

当社グループの属するバイオ産業は、技術進歩は著しく速く、日々新しい技術開発が進んでおります。当社グループの技術に関して第三者の知的財産権の侵害は存在しないと認識しておりますが、今後、知的財産権の侵害を理由とする当社グループへの訴訟が発生しないとは限らず、このような事態が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(17) 配当政策について

当社は創業以来、累積損失を計上しており利益配当を実施しておりません。

当社は、事業の確立に向けて研究開発及び設備投資を実施している段階であり、投資した研究開発及び設備投資費用を回収するまでには至っておりません。さらに今後、生産体制を強化するため設備投資を実施する計画であります。しかしながら、当社は株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、事業の確立、経営基盤の安定及び累積損失の一扫後に、内部留保を勘案しながら還元していく方針であります。

(18) 為替相場の変動について

当社グループは販路拡大を目的に、米国を中心に海外製薬会社に対し積極的にPXBマウスを用いた受託試験サービスを展開しております。海外製薬企業と受託試験サービスの契約を締結する場合は、外貨建取引によっております。通常、これらの受託試験サービスは、契約の締結から試験終了後の決済までに数ヶ月を要するため、為替リスクを有しております。このため、為替相場が円高傾向になりますと、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、為替リスクの低減に努める所存ではありますが、為替相場の変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(19) 技術革新について

当社グループの属するバイオ産業は、開発競争が激しく、技術革新が急速に進んでおります。当社グループの主要な製品であるPXBマウスは、ヒト肝細胞の置換率が70%以上という高置換率を誇っており、医薬品開発において有効な技術であると認識しております。しかしながら、今後これに代わる優れた技術、又は価格競争力に優れている技術が開発され、当社グループ技術の優位性を失った場合、技術の陳腐化、又は価格競争にさらされる恐れがあります。

(20) 競合について

PXBマウス事業の基幹技術である「ヒト肝細胞を持つキメラマウス」を安定生産するには、高い技術力と生産に係る経験を基礎とするノウハウを要するため、参入障壁が高いと考えておりますが、市場拡大が期待されることから、今後、他社が参入する可能性があります。競合他社が参入し当社の優位性が低下した場合、価格競争にさらされて、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(21) 法的規制について

当社グループでは、PXBマウスの生産で遺伝子組換え生物等を取り扱っており、国内においては遺伝子組換え生物等を用いる際の規制措置を定めた「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に則り、事業を行っております。製品(PXB-cells)の販売につきましては、経済産業省から第二種使用等拡散防止措置確認を取得して産業利用を行っております。また、米国での生産につきましても、現地法令等に則り事業を行っております。

当社グループでは、施設の保全、リスク管理並びに従業員への教育訓練等を実施し、法令等を遵守していく所存ではありますが、事故による拡散及び法規制の強化等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(22) 支配株主等について

当社の親会社である三和商事株式会社は、平成28年1月31日現在、当社発行済株式総数の43.85%（1,108,000株）を所有し、当該親会社の緊密な者である森本俊一氏は、当社発行済株式総数の19.63%（496,000株）を所有しております。また、同氏は、当社のその他の関係会社である三和澱粉工業株式会社と株式会社特殊免疫研究所の緊密な者でもあります。

当社とその他関係会社である株式会社特殊免疫研究所は、平成27年3月期において試薬等の購入が4,425千円ありますが、両社で行われている事業と当社事業との間に競合関係はなく、当社グループの事業活動に影響を与えるものではありません。また、これらの支配株主等との間に前述以外の取引関係及び人的関係もなく、当社の経営判断については当社が独自に検討のうえ決定しております。

現在、これら支配株主等との関係については大きな変更を想定しておりませんが、将来において、支配株主等との関係に大きな変化が生じた場合は、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 新株予約権による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員及び社外協力者に対しインセンティブ付与のため、新株予約権の発行及びストック・オプション制度を採用しております。平成28年1月31日現在における新株予約権の目的となる株式の数は222,500株であり、発行済株式総数の8.8%に相当します。

また、今後も優秀な人材を確保するために、ストック・オプション制度を活用していく可能性があり、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与する新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

共同出願に係る発明の不実施補償

相手先の名称	対象発明の内容	契約内容	契約日	契約期間
公益財団法人 東京都医学総合研究所	ウロキナーゼ型プラスミノージェンアクチベータートランスジェニックマウス	当社、公益財団法人東京都医学総合研究所及び中外製薬株式会社の三社共同出願した本発明に係る知的財産権を当社が独占的に商業実施することによる不実施補償	平成25年4月30日	平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
中外製薬株式会社				

(注) 1. 本マウスを商業実施に用いた匹数により不実施補償料を支払っております。

2. 本マウスは、PXBマウスの生産において使用しているホスト動物であるurokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウス (cDNA-uPA)であります。

PXBマウスの米国での生産委託に関する契約

相手先の名称	契約内容	契約日	契約期間
Charles River Laboratories, Inc.	米国におけるPXBマウスの生産委託契約	平成25年10月1日	平成25年10月1日から平成30年9月30日まで

6 【研究開発活動】

第14期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

PXBマウスの潜在的な市場を具現化するには、創薬工程における実験動物としての用途開発をすることが必要であります。特に、非臨床試験のうち薬物代謝試験及び安全性試験の新たな評価ツールとしてPXBマウスを用いた試験手法は将来有望であり、PXBマウス単体の付加価値は実験動物としての限界がありますが、用途開発によって高収益体質を持続可能なものにできます。PXBマウス事業の研究開発活動はこの用途開発に注力し知的財産権の確立を目指しております。

当連結会計年度の研究開発費は、PXBマウス事業に係るものであり、総額は153,374千円となっております。

第15期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

前連結会計年度に引続き、PXBマウス事業の研究開発活動は、主としてPXBマウスの用途開発を行っております。

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、85,747千円であります

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在（平成28年2月15日）において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたりましては、過去の実績や現在の状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

第14期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

① 流動資産

当連結会計年度における流動資産は、前連結会計年度末と比較して64,986千円増加して925,517千円となりました。これは主に現金及び預金の増加54,559千円、原材料及び貯蔵品の増加34,266千円、製品の増加22,741千円、売掛金の減少59,072千円によるものです。

② 固定資産

当連結会計年度における固定資産は、前連結会計年度末と比較して13,843千円減少して444,644千円となりました。これは主に建物及び構築物の減価償却費15,220千円によるものです。

③ 流動負債

当連結会計年度における流動負債は、前連結会計年度末と比較して146,891千円減少して134,558千円となりました。これは主に短期借入金の返済100,000千円によるものです。

④ 固定負債

当連結会計年度における固定負債は、前連結会計年度末と比較して41,496千円増加して178,728千円となりました。これは主に長期借入金の増加36,622千円によるものです。

⑤ 純資産

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度末と比較して156,538千円増加して1,056,873千円となりました。これは主に第三者割当増資100,000千円、当期純利益の計上56,750千円によるものです。

第15期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

① 流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末と比較して219,400千円増加して1,144,917千円となりました。これは主に現金及び預金の増加118,427千円、仕掛品の増加40,116千円、売掛金の増加38,772千円によるものです。

② 固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末と比較して5,437千円増加して450,082千円となりました。これは主に工具、器具及備品、リース資産の購入によるものです。

③ 流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度と比較して177,818千円増加して312,377千円となりました。これは主に前受金の増加126,273千円、買掛金の増加20,766千円、未払法人税等の増加11,237千円によるものです。

④ 固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末と比較して24,772千円減少して153,956千円となりました。これは主に長期借入金の返済36,698千円によるものです。

⑤ 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して71,792千円増加して1,128,666千円となりました。これは主に親会社に帰属する四半期純利益の計上71,176千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

第14期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して271,601千円減少して881,041千円となりました。これは主に平成26年3月31日を効力発生日として「遺伝子改変動物事業」を株式会社特殊免疫研究所へ事業継承したことにより、同事業の売上高が減少したためです。

② 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して32,130千円減少して562,748千円となりました。これは主に「遺伝子改変動物事業」に係る人員が減少したことにより、給与手当が減少したためです。この結果、営業利益は50,658千円となりました。

③ 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して15,847千円増加して15,899千円となりました。これは主に為替差益の発生によるものです。営業外費用は、前連結会計年度と比較して2,387千円減少して3,895千円となりました。これは主に支払利息の減少及び為替差損の減少によるものです。この結果、経常利益は62,662千円となりました。

④ 特別損益、当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、計上しておりません。特別損失は、固定資産除却損により55千円となりました。この結果、当期純利益は56,750千円となりました。

第15期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

① 売上高

当第3四半期連結会計期間の売上高は、799,998千円となりました。これは主に海外製薬企業におけるB型肝炎試験の受注が伸長していることによるものです。

②販売費及び一般管理費、営業利益

当第3四半期連結会計期間の販売費及び一般管理費は、438,764千円となりました。これは主に業容拡大に伴う人件費が増加していることによるものです。この結果、営業利益は89,541千円となりました。

③ 営業外損益、経常利益

当第3四半期連結会計期間の営業外収益は、94千円となりました。営業外費用は、4,988千円となりました。これは主に支払利息及び為替差損の発生によるものです。この結果、経常利益は84,647千円となりました。

④ 特別損益、親会社に帰属する四半期純利益

当第3四半期連結会計期間の特別利益は、計上しておりません。特別損失は、2,071千円となりました。これは主に訴訟和解金2,000千円の発生によるものです。この結果、親会社に帰属する四半期純利益は71,176千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と今後方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループが、これまで実績をあげてまいりました肝炎治療薬の薬効評価試験は、限定された市場規模であることに加え、新薬の開発状況によっては収束していく可能性があります。これに対し、当社が狙うDMPK/Tox分野は、相対的に大きな市場であり、新薬開発において高い安全性が求められる環境下、当社のPXBマウスに対する潜在的なニーズがあると考えております。当社グループが今後の業容拡大を遂げるためには、同領域でのPXBマウスの有用性について、顧客から認知される必要があると認識しております。つきまして、当社グループは、同領域におけるプロモーション活動を戦略的に実施する計画であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第14期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループでは、当連結会計年度中にPXBマウス事業の試験や研究機器等に7,261千円、事務所備品に555千円の総額7,816千円の設備投資を実施しております。

当連結会計年度中に行いました設備投資の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	734千円
工具、器具及び備品	7,082
合計	7,816

第15期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループでは、当第3四半期連結累計期間中にPXBマウス事業の試験や研究機器等に18,673千円、事務所備品に660千円の総額19,333千円の設備投資を実施しております。

当第3四半期連結累計期間中に行いました設備投資の内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	11,114千円
リース資産	6,450
ソフトウェア	1,768
合計	19,333

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資 産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
本社 (広島県東広島市)	PXBマウス事業 及び全社共通	本社事務所 マウス生産設備 研究開発設備	122,320	—	7,126	0	296,000 (10,372)	425,446	37
PXBマウスラボ (広島県東広島市)	PXBマウス事業	マウス生産設備 研究開発設備	8,056	—	503	—	—	8,559	—
その他	PXBマウス事業	研究開発設備	88	—	—	—	—	88	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の事業所であるPXBマウスラボの従業員数は本社に含めております。
 3. 上記の事業所の従業員数には全社（共通）の従業員数も含めております。
 4. 上記の他、リース契約により賃借している主な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (広島県東広島市)	PXBマウス事業	試験用機器等	4,733	5,033

(2) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
PhoenixBio USA Corporation	本社 米国ニューヨーク州	PXBマウス事業	米国子会社事務所備品	828	828	7

- (注) 上記の事業所の従業員には全社（共通）の従業員数も含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成28年1月31日現在）

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 広島本社	広島県 東広島市	PXBマウス	実験機器	60	—	増資資金	平成29.10	平成29.10	(注)2
当社 広島本社	広島県 東広島市	PXBマウス	非常用電源	30	—	増資資金	平成30.10	平成30.10	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 広島本社	広島県 東広島市	全社 (共通)	空調設備	20	—	増資資金	平成28.7	平成28.10	(注)2
当社 広島本社	広島県 東広島市	全社 (共通)	変圧器交換	20	—	増資資金	平成28.8	平成28.10	(注)2
当社 広島本社	広島県 東広島市	PXBマウス	実験機器更新	30	—	増資資金	平成29.10	平成29.10	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合及び定款変更を行い、発行可能株式総数は40,000,000株から10,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,526,800	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,526,800	—	—

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合を行い、発行済株式数は25,268,000株から2,526,800株となっております。
2. 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第18回新株予約権(平成25年6月26日定時株主総会決議に基づく平成25年6月26日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年1月31日)
新株予約権の数(個)	970	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	970,000 (注) 1	97,000 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり200円 (注) 2	1株当たり2,000円 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月27日 至 平成32年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200円 資本組入額 100円	発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

4. 組織再編行為の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使条件

（注）3に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得条件

- ① 新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第19回新株予約権（平成25年6月26日定時株主総会決議に基づく平成25年6月26日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年1月31日)
新株予約権の数(個)	375	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375,000 (注) 1	37,500 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり200円 (注) 2	1株当たり2,000円 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月27日 至 平成32年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200円 資本組入額 100円	発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

4. 組織再編行為の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1に準じて決定する。

- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使条件
(注) 3に準じて決定する。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 再編対象会社による新株予約権の取得条件
 - ① 新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
5. 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 第20回新株予約権（平成25年6月26日定時株主総会決議に基づく平成26年3月14日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年1月31日)
新株予約権の数(個)	880	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	880,000 (注) 1	88,000 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり200円 (注) 2	1株当たり2,000円 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自平成27年6月27日 至平成32年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200円 資本組入額 100円	発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の社外協力者（Scientific Advisory Board メンバー）の地位を保有している場合、当社と事業支援契約を締結している場合または顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使できる。ただし、任期満了により退任した場合、またはその他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

4. 組織再編行為の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の際において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の際において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定する。

- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使条件
(注) 3に準じて決定する。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 再編対象会社による新株予約権の取得条件
 - ① 新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
5. 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月20日 (注)1	400,000	19,192,000	50,000	1,483,090	50,000	1,473,090
平成22年11月19日 (注)2	280,000	19,472,000	35,000	1,518,090	35,000	1,508,090
平成22年11月29日 (注)3	96,000	19,568,000	12,000	1,530,090	12,000	1,520,090
平成24年11月9日 (注)4	4,800,000	24,368,000	200,000	1,730,090	200,000	1,720,090
平成25年3月15日 (注)5	500,000	24,868,000	50,000	1,780,090	50,000	1,770,090
平成26年6月26日 (注)6	—	24,868,000	—	1,780,090	△1,770,090	—
平成26年12月19日 (注)7	400,000	25,268,000	50,000	1,830,090	50,000	50,000
平成27年8月1日 (注)8	△22,741,200	2,526,800	—	1,830,090	—	50,000

- (注) 1. 有償第三者割当：発行価額 250円 資本組入額 125円
割当先 三和商事㈱
2. 有償第三者割当：発行価額 250円 資本組入額 125円
割当先 三和商事㈱
3. 有償第三者割当：発行価額 250円 資本組入額 125円
割当先 京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合
4. 有償第三者割当：発行価額 83円 資本組入額 42円
割当先 三和商事㈱
5. 有償第三者割当：発行価額 200円 資本組入額 100円
割当先 三和商事㈱
6. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
7. 有償第三者割当：発行価額 250円 資本組入額 125円
割当先 三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合
8. 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合を行い、発行済株式数は25,268,000株から2,526,800株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	2	9	—	1	19	32	—
所有株式数 (単元)	—	80	120	16,005	—	10	9,053	25,268	—
所有株式数の割合 (%)	—	0.32	0.47	63.34	—	0.04	35.83	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式2,526,800	25,268	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,526,800	—	—
総株主の議決権	—	25,268	—

(注) 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

なお、当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成25年6月26日定時株主総会決議に基づく平成25年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び監査役、従業員に対して新株予約権を付与することを、平成25年6月26日第12期定時株主総会決議に基づき、平成25年6月26日開催の取締役会において決議したものであります。

① 第18回新株予約権

決議年月日（株主総会）	平成25年6月26日
決議年月日（取締役会）	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5、監査役2
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」①に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 第19回新株予約権

決議年月日（株主総会）	平成25年6月26日
決議年月日（取締役会）	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員60
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」②に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月26日定時株主総会決議に基づく平成26年3月14日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の社外協力者に対して新株予約権を付与することを、平成25年6月26日第12期定時株主総会決議に基づき、平成26年3月14日開催の取締役会において決議したものであります。

③ 第20回新株予約権

決議年月日（株主総会）	平成25年6月26日
決議年月日（取締役会）	平成26年3月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者5
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」③に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は創業以来、累積損失を計上しており配当を実施しておりません。また、当社は事業の確立及び拡大と経営体制の強化を当面の経営課題としており、研究開発及び生産能力の増強を目的とした設備投資を積極的に実施しております。今後も事業の確立及び拡大のため継続的な研究開発及び設備投資が不可欠と認識しており、財務状態を勘案した上で適宜実施していく方針であります。しかしながら、当社は株主に対する利益還元につきましても経営上重要な課題と認識しており、事業の確立及び拡大を図り経営基盤の強化に努め、累積損失の解消及び安定的な財務体質の確立を実現した後は、株主への還元を実施していく所存であります。

当社は、株主総会の決議により剰余金の配当を3月31日を基準日として行う旨及び取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回を剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 1 名（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	藏本 健二	昭和31年6月7日生	昭和56年4月 株式会社トーマン(現 豊田通商株式会社) 入社 平成7年4月 三和澱粉工業株式会社 経営企画室長 平成16年9月 株式会社特殊免疫研究所代表取締役社長 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成18年9月 株式会社特殊免疫研究所取締役 平成22年8月 PhoenixBio USA Corporation President 平成24年6月 PhoenixBio USA Corporation Chairman(現任)	(注)2	—
取締役副社長	—	島田 卓	昭和34年5月29日生	昭和59年4月 明治製菓株式会社(現 株式会社明治) 入社 昭和63年2月 株式会社特殊免疫研究所入社 平成14年3月 株式会社エピフェニックス(現当社) 代表取締役社長 平成14年12月 株式会社バイオインテグレンス 取締役 平成15年3月 当社取締役副社長 平成17年11月 経営企画室長 平成18年6月 取締役経営企画室長 平成19年6月 取締役副社長 経営企画室長 平成19年11月 取締役副社長 営業企画部長 平成21年6月 取締役副社長 営業第一部長 兼知財・品質管理部長 平成22年8月 PhoenixBio USA Corporation Vice President 平成24年6月 PhoenixBio USA Corporation President, CEO(現任) 平成25年7月 取締役副社長 営業第一部長 平成26年3月 取締役副社長 営業部長 平成26年7月 取締役副社長(現任)	(注)2	10,000
専務取締役	管理部長	田村 康弘	昭和32年2月8日生	昭和56年4月 サントリーフーズ株式会社入社 昭和60年8月 中国東映ビデオ販売株式会社入社 平成9年10月 株式会社井筒屋入社 平成13年8月 同社取締役 管理部長 平成16年4月 当社入社 管理部長 平成17年6月 取締役管理部長 平成17年11月 管理部長 平成18年6月 取締役管理部長 平成19年6月 常務取締役管理部長 平成22年8月 PhoenixBio USA Corporation CFO(現任) 平成26年6月 専務取締役管理部長(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	生産部長 研究開発部長	向谷 知世	昭和36年12月25日生	昭和59年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 平成5年4月 科学技術振興事業団(現国立研究開発法人科学技術振興機構) 吉里プロジェクト研究員 平成9年12月 科学技術振興事業団(現国立研究開発法人科学技術振興機構) 広島県組織再生プロジェクト主任研究員 平成13年4月 広島大学医学部非常勤講師(現任) 平成14年11月 文部科学省知的クラスター創生事業吉里プロジェクト主任研究員 平成16年4月 広島大学肝臓研究プロジェクトセンター研究員 平成18年7月 株式会社バイオインテグレンス 取締役 平成19年4月 当社入社 研究開発部長 平成19年6月 取締役研究開発部長兼生産部長兼試験研究部長 平成19年11月 取締役PXBマウス部長兼R&D部長 平成21年6月 取締役生産部長兼研究開発部長 平成24年6月 PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer(現任) 平成26年6月 常務取締役生産部長兼研究開発部長(現任)	(注)2	—
取締役	受託試験部長	加国 雅和	昭和46年12月2日生	平成8年4月 協和発酵工業株式会社(現協和発酵キリン株式会社)入社 平成17年7月 当社入社 平成21年7月 受託試験部長 平成26年6月 取締役受託試験部長(現任)	(注)2	—
常勤監査役	—	佐柄 正春	昭和26年4月23日生	昭和50年4月 株式会社広島銀行入行 平成4年1月 同行広島西支店 次長 平成7年6月 同行人事部厚生課長 平成12年6月 同行福山営業部 第一部長 平成15年6月 同行白島ブロック 支店長 平成17年10月 平安閣グループ 経営管理室長 平成19年2月 株式会社リョーキ入社 平成20年10月 同社取締役 平成25年7月 同社総務統括部長 平成26年4月 同社営業統括本部 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役 (非常勤)	—	戸野 弘幸	昭和22年7月2日生	昭和45年4月 株式会社広島銀行入行 平成3年6月 同行大阪支店次長 平成6年1月 同行竹屋町支店長 平成9年6月 同行融資部副部長 平成11年6月 同行融資企画部副部長 平成12年6月 同行福岡支店長 平成14年6月 ひろぎんリース株式会社取締役 平成15年7月 同社常務取締役 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	—	松井 栄一	昭和15年4月16日生	昭和46年5月 アイシン精機株式会社入社 昭和49年9月 中外テクノス株式会社入社 平成5年3月 同社環境エンジニアリング事業部長 平成8年3月 同社関西支社長兼関西環境技術センター所長 平成10年1月 同社環境事業本部長 平成11年1月 同社取締役環境事業本部長 平成13年11月 同社常務取締役環境事業本部長 平成16年10月 当社取締役 平成18年6月 中外テクノス株式会社取締役顧問 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)3	2,500
計						12,500

- (注) 1. 監査役佐柄正春及び戸野弘幸は、社外監査役であります。
2. 平成27年12月3日開催の臨時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成27年12月3日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業発展を実現するためには、経営の健全性及び透明性を確保し、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると認識しております。その前提のもとで、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、役員及び全従業員が効率的かつ健全な業務執行に努めるよう管理体制の強化を進めてまいります。

なお、当社株式1,108,000株（約43.85%）を所有している三和商事株式会社は当社の親会社に該当し、また、三和商事株式会社の株式の議決権の過半数を保有している森本俊一氏は当社の支配株主に該当いたしますが、当社の取締役会を支配している状況ではなく、独立性は保たれております。また、当社と支配株主との間取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の考え方で取引を行うことを基本方針としており、稟議書等の承認手続きを得ることによりしております。また、特に重要な取引が発生する場合は、取締役会で十分に審議することで少数株主に不利益を与えることがないように対応してまいります。

① 企業統治の体制

イ 会社の機関の基本説明

当社におけるコーポレート・ガバナンスは取締役会及び監査役会を基本機関としております。

(取締役会)

当社の取締役会は5名で構成されており、毎月1回開催する定時取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、経営上の重要事項決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な決定に関する事項を決議しております。なお、取締役の経営責任を明確にするため、その任期を1年とし毎期定時株主総会において株主の皆様にご信任をお願いしております。

(監査役会)

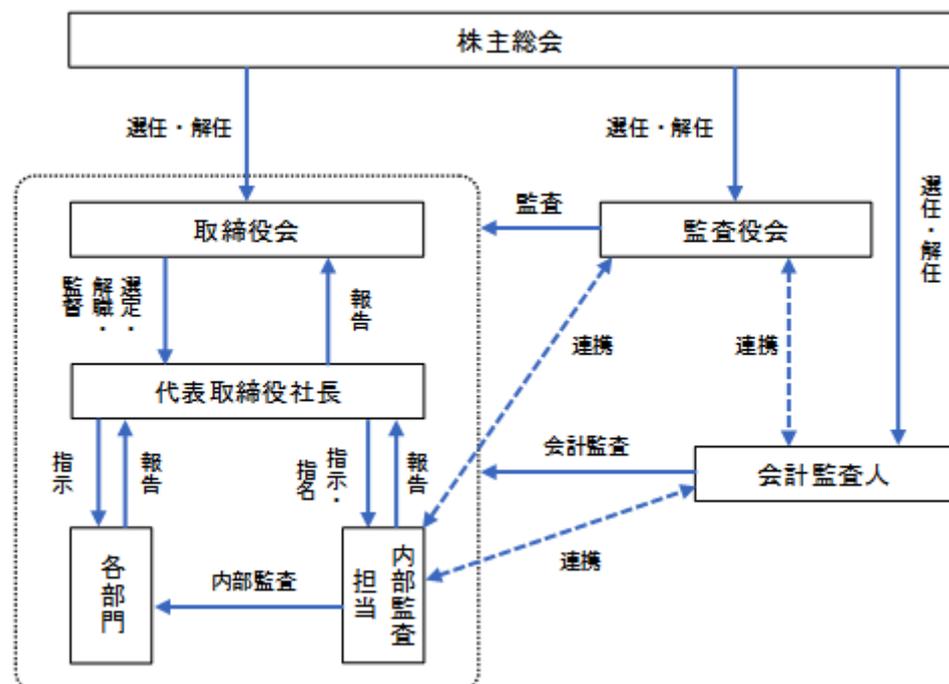
当社の監査役会は3名で構成されております。また、取締役の業務執行状況監査の実効性を高め経営監視体制を強化するため、監査役2名は社外監査役としており、開催される取締役会に出席し取締役の業務執行を監視しております。

監査役会は、毎月1回監査役会を開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

(内部監査)

内部監査の業務執行状況に関しては、内部監査の主幹部署である管理部の内部監査担当者が、監査計画を作成し全部署を定期的に監査及び指導を行っており、代表取締役社長及び各部門の責任者に報告しております。また、管理部に関する内部監査は社長の指名による他部門の者が行っております。

以上に述べた、当社の業務執行及び監視体制を図で示すと、次のとおりであります。



ロ 会社の機関の内部統制システムの整備状況

当社は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程の他諸規程を整備することにより、責任体制を明確にし、また、牽制機能を働かせることにより、適正な業務運営が行える体制を構築しております。

なお、当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める取締役会決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、「行動規範」に則り適正かつ健全に遂行されるためのコンプライアンス体制を構築する。
 - b 代表取締役社長、内部監査担当者はコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、「内部監査規程」に基づき、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図る。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
 - 取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間・保存方法・保存場所を定め、適切に管理を行うために、「文書管理規程」を制定し体制を完備する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、それぞれのリスク毎に管理・対応策などその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。災害や障害等の発生など、事業継続不能リスクの顕在化に伴うリスク管理対応を適切に実施するため、「リスク管理規程」を制定し管理体制を構築する。
 - b 不測の事態が発生した場合には、リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士を含む外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し事業の継続を確保するための体制を整える。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 「取締役会規程」、「組織規程」その他職務権限、業務分掌を定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。
- ・当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - グループ会社における業務の適正を確保するため、特にコンプライアンスに重点を置いた体制の構築に努める。事業内容の定期的な報告を受け、必要に応じて子会社に取締役及び幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努める。また、内部監査担当者はグループ会社の業務全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を考慮した体制とする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 代表取締役・取締役は取締役会などの重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
 - b 取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 代表取締役は、定期的に監査役との意見交換を行う。
 - b 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する情報を受け、情報交換を行う。
 - c 監査役は、内部監査担当者と定期的に情報交換を行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築の基本方針」に従い、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜是正するとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等とその適合性を確保する。
- ・反社会的勢力の排除に向けた体制
 - 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然として対応する。管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、不当要求防止責任者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条）を選任し、弁護士・警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応する体制を整備するとともに、役員及び従業員に対し、教育・研修等により関連法令、規則の内容を周知徹底する。

ハ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、会社の業務及び財産の実態を遵法性と合理性の観点から監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止に努め、経営管理に寄与することを目的としております。

内部監査の主管部署は管理部として内部監査担当者（管理部3名、管理部の内部監査は社長の指名者）は、年度監査計画に基づき各部署の実地監査及び書面監査を行っております。監査の結果は、内部監査報告書により内部監査責任者から代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は内部監査報告書を基に被監査部署へ改善指示を出し、その後被監査部署は改善状況の報告を代表取締役社長及び内部監査担当者（管理部の内部監査は社長の指名者）に行っております。また、内部監査責任者から内部監査報告書及び改善報告書の写しを常勤監査役に提出し、内部監査の状況を報告しております。

監査役監査は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で実施しており、取締役会に出席、契約書類等の閲覧、社内関係者へのヒアリング等を通じ、また内部監査担当者及び会計監査人と情報交換を行い、全社の状況の把握につとめた上で取締役の職務執行を監視できる体制になっております。

なお、監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査の有効性を高めるため適宜情報交換を行っており、効率的かつ実効性のある監査に務めております。

ニ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同社が監査を実施しております。なお、当社と当該監査法人及び業務執行社員の間には、特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 下西 富男

指定有限責任社員・業務執行社員 尾崎 更三

業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 6名

ホ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であります。

当社の社外監査役佐柄正春は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の取引銀行である株式会社広島銀行の出身であります。同行からの借入残高は16,560千円（平成27年12月末現在）であり、借入比率は1割程度であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社の社外監査役戸野弘幸は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の取引銀行である株式会社広島銀行の出身であります。同行からの借入残高は16,560千円（平成27年12月末現在）であり、借入比率は1割程度であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外監査役として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役につきましては選任しておりません。当社は経営の意思決定機能と、各取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役の選任については、コーポレート・ガバナンス体制における意義及び重要性を認識しており、今後も引き続き検討を重ねてまいります。

② リスク管理体制の整備状況

当社は、社内規程の整備、管理を継続的に行い、経営理念と事業目的の明示と伝達を徹底するとともに、職務権限と責任の明確化及び相互牽制機能の強化により対応し、法令遵守並びに社会倫理にかなった行動を担保しております。また、定期的に社内会議を行い、業務上のリスク発見に努め、情報共有、リスクの防止及び排除に対し全社的に対応する体制を整えております。

さらに、当社は様々な要因から生じるリスクに対処するため、必要に応じて外部の専門家から助言等を得られるように複数の弁護士と顧問契約を締結しております。

③ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社は、その所在する国内の法規制及び関連会社管理規程等に基づき管理しており、重要事項及び経営状態を提出会社に適宜報告しております。また、必要に応じて内部監査及び監査役監査によりモニタリングを実施し、業務の適正性を確保するための体制整備を確認しております。

④ 役員報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59,100	59,100	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	360	360	—	—	—	1
社外役員	14,850	14,850	—	—	—	2

(注) 取締役(社外取締役を除く。)1名に対して、上記の他、連結子会社から15,737千円の報酬等を支給しております。

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、役員報酬規程に則り、役位、業績及び貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、常勤、非常勤の別及び業務分担の状況を考慮して、監査役会での協議により決定しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、平成27年6月26日開催の株主総会で定款を変更し、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との責任限定契約を締結することができることとしております。取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

取締役(業務執行取締役等である者を除く)又は監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

⑥ 取締役の定数と取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	3,524	12,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	3,524	12,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部統制に関する助言業務についての対価を支払っております。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して監査報酬を決定しております。

なお、監査報酬の決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の文言等についての確に対応することができる体制を整備するため、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613,391	667,950
売掛金	114,180	55,108
製品	31,378	54,120
仕掛品	33,968	34,379
原材料及び貯蔵品	38,242	72,508
その他	29,370	41,449
流動資産合計	860,530	925,517
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	342,871	343,605
減価償却累計額	△197,919	△213,140
建物及び構築物（純額）	*1 144,951	*1 130,464
工具、器具及び備品	137,457	141,491
減価償却累計額	△132,312	△133,033
工具、器具及び備品（純額）	5,144	8,458
土地	*1 296,000	*1 296,000
リース資産	3,021	3,021
減価償却累計額	△2,854	△3,021
リース資産（純額）	167	0
有形固定資産合計	446,263	434,922
無形固定資産		
ソフトウェア	646	436
リース資産	2,388	466
その他	1,458	1,208
無形固定資産合計	4,493	2,111
投資その他の資産		
長期前払費用	4,012	3,826
その他	3,718	3,784
投資その他の資産合計	7,731	7,610
固定資産合計	458,487	444,644
資産合計	1,319,018	1,370,161

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,940	9,308
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※1 40,422	※1 53,376
リース債務	2,840	486
未払法人税等	13,271	5,218
その他	95,976	66,170
流動負債合計	281,450	134,558
固定負債		
長期借入金	※1 100,161	※1 136,783
リース債務	528	41
退職給付に係る負債	33,766	39,069
資産除去債務	2,777	2,834
固定負債合計	137,232	178,728
負債合計	418,682	313,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,780,090	1,830,090
資本剰余金	1,770,090	50,000
利益剰余金	△2,654,881	△828,040
株主資本合計	895,299	1,052,049
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,036	4,823
その他の包括利益累計額合計	5,036	4,823
純資産合計	900,335	1,056,873
負債純資産合計	1,319,018	1,370,161

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	786,377
売掛金	93,880
製品	59,542
仕掛品	74,495
原材料及び貯蔵品	68,024
その他	62,596
流動資産合計	1,144,917
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	120,292
工具、器具及び備品(純額)	14,906
土地	296,000
リース資産(純額)	6,020
有形固定資産合計	437,218
無形固定資産	2,953
投資その他の資産	9,909
固定資産合計	450,082
資産合計	1,594,999
負債の部	
流動負債	
買掛金	30,074
1年内返済予定の長期借入金	53,376
未払法人税等	16,455
その他	212,471
流動負債合計	312,377
固定負債	
長期借入金	100,085
退職給付に係る負債	46,100
資産除去債務	2,878
その他	4,892
固定負債合計	153,956
負債合計	466,333

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,830,090
資本剰余金	50,000
利益剰余金	△756,864
株主資本合計	1,123,226
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	5,439
その他の包括利益累計額合計	5,439
純資産合計	1,128,666
負債純資産合計	1,594,999

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,152,643	881,041
売上原価	※1 500,604	※1 267,635
売上総利益	652,038	613,406
販売費及び一般管理費		
役員報酬	77,160	90,047
給料及び手当	114,732	80,071
退職給付費用	2,821	1,845
減価償却費	5,198	4,938
研究開発費	※2 152,045	※2 153,374
支払手数料	108,209	99,759
その他	134,712	132,712
販売費及び一般管理費合計	594,879	562,748
営業利益	57,159	50,658
営業外収益		
受取利息	22	87
為替差益	—	15,789
その他	28	22
営業外収益合計	51	15,899
営業外費用		
支払利息	4,524	3,093
株式交付費	—	500
為替差損	1,306	—
その他	452	301
営業外費用合計	6,283	3,895
経常利益	50,927	62,662
特別利益		
事業譲渡益	※3 129,999	—
新株予約権戻入益	468	—
特別利益合計	130,467	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 70	※4 55
損害補償損失	※5 44,558	—
特別損失合計	44,628	55
税金等調整前当期純利益	136,766	62,607
法人税、住民税及び事業税	8,375	5,856
法人税等合計	8,375	5,856
少数株主損益調整前当期純利益	128,391	56,750
当期純利益	128,391	56,750

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	128,391	56,750
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,055	△212
その他の包括利益合計	※1 2,055	※1 △212
包括利益	130,447	56,538
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	130,447	56,538
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	799,998
売上原価	271,692
売上総利益	528,306
販売費及び一般管理費	438,764
営業利益	89,541
営業外収益	
受取利息	50
その他	44
営業外収益合計	94
営業外費用	
支払利息	2,086
為替差損	2,902
営業外費用合計	4,988
経常利益	84,647
特別損失	
固定資産除却損	71
訴訟和解金	2,000
特別損失合計	2,071
税金等調整前四半期純利益	82,576
法人税、住民税及び事業税	11,400
法人税等合計	11,400
四半期純利益	71,176
親会社株主に帰属する四半期純利益	71,176

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	71,176
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	616
その他の包括利益合計	616
四半期包括利益	71,792
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	71,792
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,780,090	1,770,090	△2,783,273	766,907
当期変動額				
当期純利益			128,391	128,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	128,391	128,391
当期末残高	1,780,090	1,770,090	△2,654,881	895,299

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,980	2,980	468	770,357
当期変動額				
当期純利益				128,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,055	2,055	△468	1,587
当期変動額合計	2,055	2,055	△468	129,978
当期末残高	5,036	5,036	—	900,335

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,780,090	1,770,090	△2,654,881	895,299
当期変動額				
新株の発行	50,000	50,000		100,000
欠損填補		△1,770,090	1,770,090	—
当期純利益			56,750	56,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	50,000	△1,720,090	1,826,841	156,750
当期末残高	1,830,090	50,000	△828,040	1,052,049

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,036	5,036	—	900,335
当期変動額				
新株の発行				100,000
欠損填補				—
当期純利益				56,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△212	△212		△212
当期変動額合計	△212	△212	—	156,538
当期末残高	4,823	4,823	—	1,056,873

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	136,766	62,607
減価償却費	33,317	21,530
損害補償損失	44,558	—
事業譲渡損益 (△は益)	△129,999	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,263	5,303
受取利息	△22	△87
支払利息	4,524	3,093
為替差損益 (△は益)	△722	△12,471
有形固定資産除却損	70	55
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,050	59,072
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,033	△57,419
仕入債務の増減額 (△は減少)	26,553	△19,880
未払金の増減額 (△は減少)	5,882	△13,821
前受金の増減額 (△は減少)	20,950	△7,130
その他	△9,090	△34,780
小計	140,035	6,070
利息及び配当金の受取額	22	87
利息の支払額	△4,709	△3,343
損害補償による支出	△8,570	—
法人税等の支払額	△3,610	△10,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,167	△7,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,575	△7,768
事業譲渡による収入	*2 276,563	13,716
その他	△0	325
投資活動によるキャッシュ・フロー	270,988	6,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	△100,000
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△55,319	△50,424
リース債務の返済による支出	△7,092	△2,840
株式の発行による収入	—	99,499
新株予約権の発行による支出	△452	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,135	46,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,427	9,927
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	432,718	54,559
現金及び現金同等物の期首残高	180,672	613,391
現金及び現金同等物の期末残高	*1 613,391	*1 667,950

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

PhoenixBio USA Corporation

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社PhoenixBio USA Corporationの決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法

ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 製品・原材料

月次総平均法による原価法

b. 仕掛品

① 繁殖用マウス及び移植済マウス

月次総平均法による原価法

② 仕掛中の受託試験

個別法による原価法

c. 貯蔵品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物及び構築物 3年から36年

・工具、器具及び備品 2年から15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 なお、当連結会計年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項
 すべての子会社を連結しております。
 連結子会社の数 1社
 連結子会社の名称
 PhoenixBio USA Corporation
2. 持分法の適用に関する事項
 該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社PhoenixBio USA Corporationの決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 イ デリバティブ
 時価法
 ロ たな卸資産
 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 a. 製品・原材料
 月次総平均法による原価法
 b. 仕掛品
 ① 繁殖用マウス及び移植済マウス
 月次総平均法による原価法
 ② 仕掛中の受託試験
 個別法による原価法
 c. 貯蔵品
 個別法による原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
(ただし、当社の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。)
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- ・建物及び構築物 3年から36年
 - ・工具、器具及び備品 2年から15年
- また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当連結会計年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	135,509千円	122,320千円
土地	296,000	296,000
計	431,509	418,320

上記資産は、下記債務の他、デリバティブ取引の担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	20,004千円	40,008千円
長期借入金	58,325	108,315
計	78,329	148,323

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	18,377千円	2,965千円

※2 研究開発費は、全て一般管理費に含めております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費	152,045千円	153,374千円

※3 前連結会計年度における事業譲渡益は遺伝子改変動物事業の譲渡によるものです。

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	70千円	55千円

※5 前連結会計年度における損害補償損失は凍結サンプルの融解事故によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,055千円	△212千円
その他の包括利益合計	2,055千円	△212千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,868,000	—	—	24,868,000
合計	24,868,000	—	—	24,868,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権	普通株式	750,000	—	750,000	—	—
	合計	—	750,000	—	750,000	—	—

(注) 第2回新株予約権の減少750,000株は、行使期間満了による消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,868,000	400,000	—	25,268,000
合計	24,868,000	400,000	—	25,268,000

(注) 普通株式の発行済株式の増加400,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	613,391千円	667,950千円
現金及び現金同等物	613,391	667,950

※2. 会社分割により分割した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

会社分割により、分割した遺伝子改変動物事業の資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	88,458千円
固定資産	156,817
流動負債	△28,546
固定負債	△53,012
事業譲渡益	129,999
事業の譲渡価額	293,716千円
現金及び現金同等物	△3,436
事業の譲渡価額にかかる未収入金	△13,716
差引：事業譲渡による収入	276,563千円

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

PXBマウス事業における生産機器及び試験機器等(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	108,401	40,650	67,751	—
合計	108,401	40,650	67,751	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末相当額	
1年内	—
1年超	—
合計	—
リース資産減損勘定期末残高	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	16,749
リース資産減損勘定の取崩額	14,627
減価償却費相当額	—
支払利息相当額	494

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	3,860
1年超	—
合計	3,860

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を関係会社からの借入及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い製薬企業及び公的研究機関を中心としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、為替予約や契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替リスク管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	613,391	613,391	—
(2) 売掛金	114,180	114,180	—
資産計	727,571	727,571	—
(1) 買掛金	28,940	28,940	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	140,583	140,959	376
(4) リース債務 (1年内返済予定を含む)	3,368	3,370	1
負債計	272,892	273,270	378

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)、(4) リース債務 (1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超
現金及び預金	613,391千円	— 千円
売掛金	114,180千円	— 千円
合計	727,571千円	— 千円

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	40,422千円	33,372千円	33,372千円	27,225千円	4,608千円	1,584千円
リース債務	2,840千円	486千円	41千円	— 千円	— 千円	— 千円
合計	43,262千円	33,858千円	33,413千円	27,225千円	4,608千円	1,584千円

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を関係会社からの借入及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い製薬企業及び公的研究機関を中心としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、為替予約や契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替リスク管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	667,950	667,950	—
(2) 売掛金	55,108	55,108	—
資産計	723,059	723,059	—
(1) 買掛金	9,308	9,308	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	190,159	192,004	1,845
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	528	528	0
負債計	199,995	201,841	1,846

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)、(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超
現金及び預金	667,950千円	— 千円
売掛金	55,108千円	— 千円
合計	723,059千円	— 千円

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	53,376千円	53,376千円	45,562千円	24,612千円	13,233千円	— 千円
リース債務	486千円	41千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
合計	53,862千円	53,417千円	45,562千円	24,612千円	13,233千円	— 千円

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、退職金規程に基づき、退職時までの勤続年数や給与等を計算の基礎として算出された退職金を支払うこととしております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結子会社については、退職金制度を採用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	37,295千円
退職給付費用	10,502
退職給付の支払額	△239
その他	△13,792
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	33,766

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付に係る負債	33,766千円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,766

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	10,502千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、退職金規程に基づき、退職時までの勤続年数や給与等を計算の基礎として算出された退職金を支払うこととしております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結子会社については、退職金制度を採用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	33,766千円
退職給付費用	8,115
退職給付の支払額	△2,812
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	39,069

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付に係る負債	39,069千円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,069

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	8,115千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、当連結会計年度において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値はゼロであるため費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 2名	従業員 60名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 97,000株	普通株式 38,000株
付与日	平成25年6月26日	平成25年6月26日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。	① 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年6月27日 至 平成32年6月26日	自 平成27年6月27日 至 平成32年6月26日

	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 5名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 88,000株
付与日	平成26年3月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の社外協力者(Scientific Advisory Boardメンバー)の地位を保有している場合、当社と事業支援契約を締結している場合または顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使できる。ただし、任期満了により退任した場合、またはその他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年6月27日 至 平成32年6月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成27年8月1日に10株を1株とする株式併合を行っており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、平成27年8月1日に10株を1株とする株式併合を行っており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	25,000	30,000	12,500	3,000	16,500	5,000
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	25,000	30,000	12,500	3,000	16,500	5,000
未行使残	—	—	—	—	—	—

	第13回 新株予約権	第16回 新株予約権	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	97,000	38,000	88,000
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	97,000	38,000	88,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	3,000	1,500	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	3,000	1,500	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

② 単価情報

	第1回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利行使価格 (円)	625	2,000	2,000	2,500	2,500	2,500
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—	—

	第13回 新株予約権	第16回 新株予約権	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,500	2,500	2,000	2,000	2,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第18回、第19回及び第20回ストック・オプションの単価は、未公開企業であるため単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千万円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千万円

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、当連結会計年度において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値はゼロであるため費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 2名	従業員 60名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 97,000株	普通株式 38,000株
付与日	平成25年6月26日	平成25年6月26日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。	① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年6月27日 至 平成32年6月26日	自 平成27年6月27日 至 平成32年6月26日

	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 5名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 88,000株
付与日	平成26年3月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の社外協力者(Scientific Advisory Boardメンバー)の地位を保有している場合、当社と事業支援契約を締結している場合または顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使できる。ただし、任期満了により退任した場合、またはその他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年6月27日 至 平成32年6月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成27年8月1日に10株を1株とする株式併合を行っており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、平成27年8月1日に10株を1株とする株式併合を行っており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	97,000	38,000	88,000
付与	—	—	—
失効	—	500	—
権利確定	—	—	—
未確定残	97,000	37,500	88,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,000	2,000	2,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第18回、第19回及び第20回ストック・オプションの単価は、未公開企業であるため単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | —千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | —千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	2,285千円
減価償却超過額	32,720
退職給付に係る負債	11,946
減損損失	18,467
繰越欠損金	623,209
その他	2,555
繰延税金資産小計	691,185
評価性引当額	△691,185
繰延税金資産の合計	-
繰延税金資産の純額	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%
(調整)	
評価性引当額の減少	△35.79
連結子会社欠損等税効果未認識額	4.63
連結子会社実効税率差異	△0.54
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23
研究開発費の総額等に係る税額控除	△1.65
住民税均等割	1.43
その他	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.12

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.38%になります。

なお、この税率変更による影響はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	1,064千円
減価償却超過額	25,931
退職給付に係る負債	12,525
減損損失	16,735
繰越欠損金	403,065
その他	2,107
繰延税金資産小計	461,428
評価性引当額	△461,428
繰延税金資産の合計	—
繰延税金資産の純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.38%
(調整)	
評価性引当額の減少	△44.79
連結子会社欠損等税効果未認識額	25.67
海外子会社実効税率差異	△5.26
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59
研究開発費の総額等に係る税額控除	△2.85
住民税均等割	1.56
その他	△0.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.35

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

事業分離(会社分割)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社特殊免疫研究所

(2) 分離した事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 遺伝子改変動物事業

事業の内容 遺伝子改変動物作製の受託サービス

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、海外事業展開の加速化及び成長戦略の実行のために、財務基盤の安定化を真摯に検討した結果、基幹事業と位置づけるPXBマウス事業へ経営資源を集中させるため、遺伝子改変動物事業の分割によって経営資源を得ることが最善の方策と判断いたしました。

(4) 事業分離日

平成26年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、株式会社特殊免疫研究所を承継会社とする吸収分割を行い、受取対価は金銭のみとする。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

129,999千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	88,458千円
固定資産	156,817
資産合計	245,276
流動負債	28,546
固定負債	53,012
負債合計	81,559

(3) 会計処理

移転した遺伝子改変動物事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる金銭と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

遺伝子改変動物事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	320,729千円
営業損失	△17,467

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

PXBマウス事業の研究施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は2.073%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	2,720千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	56
資産除去債務の履行による減少額	—
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	2,777

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

PXBマウス事業の研究施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は2.073%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	2,777千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	57
資産除去債務の履行による減少額	—
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	2,834

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「PXBマウス事業」及び「遺伝子改変動物事業」の2つを報告セグメントとしております。

「PXBマウス事業」はヒトの肝細胞を持つ当社製品「PXBマウス」を用いて、製薬企業等の医薬品開発における試験の受託サービスを行っております。「遺伝子改変動物事業」は、動物実験にヒト等の遺伝子を組み込んだトランスジェニック動物等の作製を行っております。「その他」につきましては、これまで「毛髪再生事業」で行ってまいりましたCAGリピート解析サービスに係る売上を計上してはいたしましたが、当該事業の縮小及び平成25年8月を以て同サービスから撤退したことから「その他」に区分しております。

なお、遺伝子改変動物事業につきましては、平成26年3月31日を効力発生日として会社分割を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	PXBマウス事業	遺伝子改変動物事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	830,873	320,729	1,040	1,152,643
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	830,873	320,729	1,040	1,152,643
セグメント利益又は損失(△)	220,268	△17,467	577	203,378
セグメント資産	320,949	—	—	320,949
その他の項目				
減価償却費	19,800	10,985	—	30,786
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,086	1,879	—	3,965

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	203,378
全社費用(注)	△146,218
連結財務諸表の営業利益	57,159

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	320,949
全社資産(注)	998,068
連結財務諸表の資産合計	1,319,018

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社土地及び建物であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	30,786	2,531	33,317
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,965	247	4,213

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社共通部門の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しておりますので記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
745,464	266,563	94,725	45,889	1,152,643

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	合計
445,918	344	446,263

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国立大学法人広島大学	131,485	PXBマウス事業

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
409,736	420,330	35,739	15,235	881,041

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	合計
434,094	828	434,922

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Tekmira Pharmaceuticals	215,640	PXBマウス事業
国立大学法人広島大学	135,733	PXBマウス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社特殊免疫研究所	東京都文京区	100,000	研究用試薬の製造販売等	(被所有) 直接 5.19 間接 64.50	試薬等の仕入	吸収分割	293,716	未収入金	13,716

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

吸収分割は、当社の遺伝子改変動物事業を分割し、株式会社特殊免疫研究所を承継会社とする吸収分割させたものであり、譲渡価格につきましては、第三者の評価額を参考に決定しております。取引の内容については、「注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	藏本健二	—	—	当社代表取締役	—	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	140,583	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役藏本健二より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三和商事株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	藏本健二	—	—	当社代表取締役	—	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	190,159	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役藏本健二より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三和商事株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	362.05円
1株当たり当期純利益金額	51.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	128,391
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	128,391
期中平均株式数 (株)	24,868,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第14回新株予約権 (普通株式200千株)、第18回新株予約権 (普通株式970千株)、第19回新株予約権 (普通株式380千株)、第20回新株予約権 (普通株式380千株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	418.27円
1株当たり当期純利益金額	22.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額（千円）	56,750
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	56,750
期中平均株式数（株）	24,980,877
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第18回新株予約権（普通株式970千株）、第19回新株予約権（普通株式375千株）、第20回新株予約権（普通株式880千株） なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会に、株式併合、単元株制度の採用(100株)及び発行可能株式総数の変更(40,000,000株から10,000,000株)に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については以下のとおりであります。

1. 株式併合、単元株制度の採用の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。株式公開を目指している当社においても、かかる趣旨を尊重し、単元株制度を採用し、単元株式数を100株にするとともに、当社株式の発行済株式総数の適正化並びに投資単位を適切な水準にすることを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の割合及び効力発生日

平成27年8月1日をもちまして、平成27年7月31日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたしました。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成27年3月31日現在)	25,268,000株
株式併合により減少する株式数	22,741,200株
株式併合後の発行済株式総数	2,526,800株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 株式併合の効力発生日

平成27年8月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	362.05円	418.27円
1株当たり当期純利益金額	51.63円	22.72円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	16,128千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、PXBマウス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円17銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	71,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	71,176
普通株式の期中平均株式数(株)	2,526,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成27年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

平成28年1月15日開催の取締役会の決議に基づき、下記の子会社に当社が出資しました。

(1) 内容及び目的

当社は、海外の製薬企業に対してPXBマウスの受託試験サービスを提供しておりますが、プロモーション活動の一環として、製薬企業と共同でPXBマウスの有用性を研究することを目的としたコンソシアムを米国デラウェア州に設立しました。

(2) 出資する会社の概要

名称：CMHL Consortium LLC

主な事業内容：PXBマウスの有用性の検証

出資日：平成28年1月21日

出資金額：30,152千円(250千米ドル)

出資比率：当社100%

決算期：3月

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,422	53,376	1.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,840	486	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	100,161	136,783	1.48	平成28年4月～ 平成31年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	528	41	—	平成28年4月～ 平成28年4月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	243,951	190,687	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により当連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	53,376	45,562	24,612	13,233
リース債務	41	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	611,286	589,147
売掛金	114,180	55,108
製品	31,378	54,120
仕掛品	33,968	34,379
原材料及び貯蔵品	38,242	72,508
前渡金	2,309	1,287
前払費用	6,249	18,534
その他	22,308	8,406
流動資産合計	859,923	833,492
固定資産		
有形固定資産		
建物	342,461	343,195
減価償却累計額	△197,510	△212,731
建物（純額）	*1 144,951	*1 130,464
構築物	409	409
減価償却累計額	△409	△409
構築物（純額）	—	—
工具、器具及び備品	137,058	140,473
減価償却累計額	△132,258	△132,843
工具、器具及び備品（純額）	4,800	7,629
土地	*1 296,000	*1 296,000
リース資産	3,021	3,021
減価償却累計額	△2,854	△3,021
リース資産（純額）	167	0
有形固定資産合計	445,918	434,094
無形固定資産		
特許権	1,458	1,208
ソフトウェア	646	436
リース資産	2,388	466
無形固定資産合計	4,493	2,111
投資その他の資産		
関係会社株式	25,146	144,416
敷金	1,197	1,197
長期前払費用	4,012	3,826
投資その他の資産合計	30,356	149,439
固定資産合計	480,767	585,645
資産合計	1,340,691	1,419,137

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,753	6,595
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 40,422	※1 53,376
リース債務	2,840	486
未払金	56,874	40,446
未払費用	376	—
未払法人税等	13,271	5,218
前受金	35,244	28,113
預り金	8,128	2,368
その他	4,896	—
流動負債合計	290,806	136,604
固定負債		
長期借入金	※1 100,161	※1 136,783
リース債務	528	41
退職給付引当金	33,766	39,069
資産除去債務	2,777	2,834
固定負債合計	137,232	178,728
負債合計	428,039	315,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,780,090	1,830,090
資本剰余金		
資本準備金	1,770,090	50,000
資本剰余金合計	1,770,090	50,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,637,528	△776,286
利益剰余金合計	△2,637,528	△776,286
株主資本合計	912,652	1,103,804
純資産合計	912,652	1,103,804
負債純資産合計	1,340,691	1,419,137

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,152,643	881,041
売上原価		
製品期首たな卸高	45,052	31,378
当期製品製造原価	486,930	290,377
合計	531,982	321,755
製品期末たな卸高	31,378	54,120
製品売上原価	500,604	267,635
売上総利益	652,038	613,406
販売費及び一般管理費		
役員報酬	77,160	74,310
給料及び手当	97,311	44,407
退職給付費用	2,821	1,845
減価償却費	5,145	4,823
研究開発費	152,045	153,374
支払手数料	132,791	149,909
その他	112,805	100,103
販売費及び一般管理費合計	580,080	528,774
営業利益	71,958	84,632
営業外収益		
受取利息	※1 39	※1 423
為替差益	—	15,598
その他	28	22
営業外収益合計	68	16,043
営業外費用		
支払利息	4,524	3,093
株式交付費	—	500
為替差損	744	—
その他	452	301
営業外費用合計	5,722	3,895
経常利益	66,304	96,780
特別利益		
事業譲渡益	※2 129,999	—
新株予約権戻入益	468	—
特別利益合計	130,467	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 70	※3 55
損害補償損失	※4 44,558	—
特別損失合計	44,628	55
税引前当期純利益	152,143	96,725
法人税、住民税及び事業税	8,197	5,573
法人税等合計	8,197	5,573
当期純利益	143,945	91,151

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	28,121	5.2	16,770	5.0
II 労務費		206,125	37.9	99,650	29.7
III 経費		309,037	56.9	218,781	65.3
当期総製造費用		543,284	100.0	335,202	100.0
期首仕掛品たな卸高		32,511		33,968	
合計		575,796		369,171	
期末仕掛品たな卸高	※2	33,968		34,379	
他勘定振替高		54,897		44,414	
当期製品製造原価		486,930		290,377	

原価計算の方法

原価計算の方法は、PXBマウスの生産においては総合原価計算、受託試験においては個別原価計算を採用しております。

原価計算の方法

同左

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
外注加工費	61,132千円	77,310千円
減価償却費	25,810	14,911
消耗品費	87,274	49,928
水道光熱費	61,171	33,369

※2. 他勘定振替残高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
研究開発費	45,739千円	38,462千円
会社分割による減少高	9,157	—
販売促進費	—	5,952
合計	54,897	44,414

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,780,090	1,770,090	—	1,770,090	△2,781,474	△2,781,474	768,707
当期変動額							
当期純利益					143,945	143,945	143,945
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	143,945	143,945	143,945
当期末残高	1,780,090	1,770,090	—	1,770,090	△2,637,528	△2,637,528	912,652

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	468	769,175
当期変動額		
当期純利益		143,945
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△468	△468
当期変動額合計	△468	143,476
当期末残高	—	912,652

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,780,090	1,770,090	—	1,770,090	△2,637,528	△2,637,528	912,652
当期変動額							
新株の発行	50,000	50,000		50,000			100,000
準備金から剰余金への振替		△1,770,090	1,770,090	—			—
欠損填補			△1,770,090	△1,770,090	1,770,090	1,770,090	—
当期純利益					91,151	91,151	91,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	50,000	△1,720,090	—	△1,720,090	1,861,242	1,861,242	191,151
当期末残高	1,830,090	50,000	—	50,000	△776,286	△776,286	1,103,804

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	—	912,652
当期変動額		
新株の発行		100,000
準備金から剰余金への振替		—
欠損填補		—
当期純利益		91,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	—	191,151
当期末残高	—	1,103,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・原材料

月次総平均法による原価法

(2) 仕掛品

① 繁殖用マウス及び移植済マウス

月次総平均法による原価法

② 仕掛中の受託試験

個別法による原価法

(3) 貯蔵品

個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年から36年

構築物 5年から20年

工具、器具及び備品 2年から15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (1) 製品・原材料
月次総平均法による原価法
 - (2) 仕掛品
 - ① 繁殖用マウス及び移植済マウス
月次総平均法による原価法
 - ② 仕掛中の受託試験
個別法による原価法
 - (3) 貯蔵品
個別法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3年から36年
構築物	5年から20年
工具、器具及び備品	2年から15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	135,509千円	122,320千円
土地	296,000	296,000
計	431,509	418,320

上記資産は、下記債務の他、デリバティブ取引の担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	20,004千円	40,008千円
長期借入金	58,325	108,315
計	78,329	148,323

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関係会社からの受取利息	20千円	335千円

※2 前事業年度における事業譲渡益は遺伝子改変動物事業の譲渡によるものです。

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	70千円	55千円

※4 前事業年度における損害補償損失は凍結サンプルの融解事故によるものです。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額25,146千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額144,416千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成26年 3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産	千円
未払事業所税	16
未払事業税	2,285
減価償却超過額	32,720
繰延資産償却超過額	109
一括償却資産	242
減損損失	18,467
退職給付引当金	11,946
資産除去債務	982
繰越欠損金	616,809
小計	683,582
評価性引当額	△683,582
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産 (負債) の純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	37.75%
(調整)	
評価性引当額の減少	△32.11
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20
研究開発費の総額等に係る税額控除	△1.48
住民税均等割	1.29
その他	△0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.39

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.38%になります。

なお、この税率変更による影響はありません。

当事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	千円
未払事業税	1,064
減価償却超過額	25,931
繰延資産償却超過額	72
一括償却資産	259
減損損失	16,735
退職給付引当金	12,525
資産除去債務	908
繰越欠損金	386,398
小計	443,896
評価性引当額	△443,896
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産（負債）の純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.38%
(調整)	
評価性引当額の減少	△28.99
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38
研究開発費の総額等に係る税額控除	△1.84
住民税均等割	1.01
その他	△0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.76

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会に、株式併合、単元株制度の採用(100株)及び発行可能株式総数の変更(40,000,000株から10,000,000株)に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については以下のとおりであります。

1. 株式併合、単元株制度の採用の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。株式公開を目指している当社においても、かかる趣旨を尊重し、単元株制度を採用し、単元株式数を100株にするとともに、当社株式の発行済株式総数の適正化並びに投資単位を適切な水準にすることを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の割合及び効力発生日

平成27年8月1日をもちまして、平成27年7月31日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたしました。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成27年3月31日現在)	25,268,000株
株式併合により減少する株式数	22,741,200株
株式併合後の発行済株式総数	2,526,800株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 株式併合の効力発生日

平成27年8月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	367.00円	436.84円
1株当たり当期純利益金額	57.88円	36.49円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	342,461	734	—	343,195	212,731	15,220	130,464
構築物	409	—	—	409	409	—	—
工具、器具及び備品	137,058	6,531	3,115	140,473	132,843	3,645	7,629
土地	296,000	—	—	296,000	—	—	296,000
リース資産	3,021	—	—	3,021	3,021	167	0
有形固定資産計	778,952	7,265	3,115	783,100	349,006	19,033	434,094
無形固定資産							
特許権	2,000	—	—	2,000	791	250	1,208
ソフトウェア	1,047	—	—	1,047	611	209	436
リース資産	9,611	—	—	9,611	9,145	1,922	466
無形固定資産計	12,659	—	—	12,659	10,548	2,381	2,111
長期前払費用	8,306	1,650	330	9,626	5,800	1,506	3,826

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注) 1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 無料 無料
単元未満株式の買取り (注) 2. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 (注) 1. 無料 (注) 3.
公告掲載方法	電子公告による。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL http://www.phoenixbio.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
3. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
4. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - ・募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年8月13日	とっとり産業育成投資事業有限責任組合一号	鳥取県鳥取市扇町9番地	—	三和商事株式会社代表取締役 森本俊一	奈良県橿原市雲梯町594番地	特別利害関係者等(親会社)	50,000(注)5	1,500千円(30円)(注)5	所有者の事情による
平成25年8月13日	四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合	高知県高知市菜園場町1番21号	—	三和商事株式会社代表取締役 森本俊一	奈良県橿原市雲梯町594番地	特別利害関係者等(親会社)	50,000(注)5	1,500千円(30円)(注)5	所有者の事情による
平成26年10月15日	CVC2号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	—	三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	特別利害関係者等(大株主)	100,000(注)5	10,000千円(100円)(注)5	所有者の事情による
平成26年11月14日	山口キャピタル投資事業有限責任組合	山口県山口市小郡下郷1229番地6	—	三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	特別利害関係者等(大株主)	50,000(注)5	2,500千円(50円)(注)5	所有者の事情による
平成27年8月10日	西森満知子	東京都杉並区	—	森本俊一	奈良県橿原市	特別利害関係者等(大株主)	1,000(注)5	2,000千円(2,000円)(注)5	所有者の事情による
平成27年11月2日	三和商事株式会社代表取締役 森本俊一	奈良県橿原市雲梯町594番地	特別利害関係者等(親会社)	森本俊一	奈良県橿原市	特別利害関係者等(大株主)	460,000(注)5	1,012,000千円(2,200円)(注)5	所有者の事情による
平成27年11月2日	安田企業投資3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町三丁目3番8号	特別利害関係者等(大株主)	JAIC-ブリッジ2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田錦町3番11号	特別利害関係者等(大株主)	50,000(注)5	52,500千円(1,050円)(注)5	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行うものに限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、取得価額を基に、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、当該効力発生日前の移動については、当該株式併合前の「移動株数」及び「価格（単価）」を、当該効力発生日以後の移動については、当該株式併合後の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式1
発行年月日	平成26年12月19日
種類	普通株式
発行数	400,000株
発行価格	250円 (注) 3.
資本組入額	125円
発行価額の総額	100,000,000円
資本組入額の総額	50,000,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	平成25年6月26日	平成25年6月26日	平成26年3月14日
種類	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
発行数	970,000株	380,000株	880,000株
発行価格	200円 (注) 3.	200円 (注) 3.	200円 (注) 3.
資本組入額	100円	100円	100円
発行価額の総額	194,000,000円	76,000,000円	176,000,000円
資本組入額の総額	97,000,000円	38,000,000円	88,000,000円
発行方法	平成25年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成25年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成25年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	-

(注) 1. 第三者割当等による株式等の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年3月31日であります。
2. 同取引所が定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下、「割当株式」という。）を原則として、割当を受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、当社の事業計画に基づいたディスカウント・キャッシュフロー方式による評価額を参考に算定された価格であります。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	200円	200円	200円
行使請求期間	平成27年6月27日から平成32年6月26日まで	平成27年6月27日から平成32年6月26日まで	平成27年6月27日から平成32年6月26日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

5. 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式併合前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式1

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	投資事業組合	400,000	100,000,000 (250)	特別利害関係者等(大株主上位10名)

(注) 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式併合前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権① 平成25年6月26日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
蔵本 健二	奈良県北葛城郡広陵町	会社役員	250,000	50,000,000 (200)	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
島田 卓	栃木県下野市	会社役員	290,000	58,000,000 (200)	特別利害関係者等(当社の取締役副社長)
上田 正次	埼玉県川越市	会社役員	150,000	30,000,000 (200)	特別利害関係者等(当社の常務取締役)(注)1
田村 康弘	広島県広島市南区	会社役員	190,000	38,000,000 (200)	特別利害関係者等(当社の常務取締役)
向谷 知世	広島県東広島市	会社役員	30,000	6,000,000 (200)	特別利害関係者等(当社の取締役)
松井 栄一	広島県広島市安佐北区	会社役員	30,000	6,000,000 (200)	特別利害関係者等(当社の監査役)
戸野 弘幸	広島県広島市西区	会社役員	30,000	6,000,000 (200)	特別利害関係者等(当社の監査役)

(注) 1. 上田正次は、平成26年3月31日を効力発生日とする会社分割により、同日、当社取締役を退任しております。

2. 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式併合前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権② 平成25年6月26日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
加国 雅和	広島県東広島市	会社員	25,000	5,000,000 (200)	当社の従業員(注)2
森川 良雄	広島県東広島市	会社員	20,000	4,000,000 (200)	当社の従業員
高松 和行	栃木県下野市	会社員	15,000	3,000,000 (200)	当社の従業員(注)3
塩田 明	栃木県宇都宮市	会社員	15,000	3,000,000 (200)	当社の従業員(注)3
大下 浩樹	広島県福山市	会社員	10,000	2,000,000 (200)	当社の従業員
石田 雄二	広島県東広島市	会社員	10,000	2,000,000 (200)	当社の従業員
加川 修	広島県広島市安佐北区	会社員	10,000	2,000,000 (200)	当社の従業員
戸塚 義和	栃木県宇都宮市	会社員	10,000	2,000,000 (200)	当社の従業員(注)3
齋藤 知子	東京都台東区	会社員	10,000	2,000,000 (200)	当社の従業員(注)3
笛田 巳三男	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
大西 千元	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
高村 彩	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
中谷 律子	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
浜村 理子	広島県広島市東区	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
小松 由里	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
吉実 康美	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
西倉 康史	広島県広島市西区	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
柳 愛美	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
立花 亜里	広島県安芸郡府中町	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
横道 博	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
大水 睦	東京都足立区	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
松長 美香留	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
江島 夕葉	広島県広島市西区	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
小川 裕子	広島県広島市東区	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
植田 亮	広島県尾道市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
米原 由希	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
岡田 太郎	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
伊藤 久俊	広島県三原市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
永井 早苗	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
新家 直子	広島県広島市安佐南区	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
岩崎 由実子	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
長本 学	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
松見 達也	広島県広島市安佐北区	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
眞田 春美	広島県広島市中区	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
久松 由佳	栃木県河内郡上三川町	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注) 3
阿部 美樹	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注) 3
青砥 利裕	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注) 3
中嶋 実希	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注) 3
星 皓貴	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注) 3
谷口 真裕	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注) 3
青柳 一樹	栃木県鹿沼市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注) 3
岡 知江子	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注) 3
桂 慎吾	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注) 3
水野 公博	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注) 3

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
阿部 雅恵	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注)3
正田 奈緒子	栃木県下都賀郡壬生町	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注)3
青柳 直子	栃木県鹿沼市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注)3
畑 芽久美	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注)3
森下 文恵	栃木県下野市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注)3
中村 真希子	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注)3
齋藤 彩美	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注)3
山崎 ちひろ	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
高橋 琴恵	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
熊谷 直樹	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注)3
井上 朋子	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注)3
溝呂木 達也	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注)3
景山 豊	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
池本 祥	広島県東広島市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員
齋藤 恭佑	栃木県宇都宮市	会社員	5,000	1,000,000 (200)	当社の従業員 (注)3

- (注) 1. 退職等の理由により新株予約権の権利を喪失した者につきましては、記載していません。
2. 加国雅和は、平成26年6月26日付で当社取締役を選任されております。
3. 平成26年3月31日を効力発生日とする会社分割により、同日、株式会社特殊免疫研究所へ転籍しております。
4. 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式併合前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権③ 平成25年6月26日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社バイオインテグレン ス 代表取締役 吉里勝利 資本金 1,350万円	広島県東広島市鏡山三丁目13 番26号	組織再生に関する生命科学技術 の開発	750,000	150,000,000 (200)	特別利害関係者等(大株主上 位10名)、社外協力者
茶山 一彰	広島県広島市中区	大学教授	40,000	8,000,000 (200)	社外協力者
横井 毅	愛知県名古屋市長徳区	大学教授	30,000	6,000,000 (200)	社外協力者
太田 茂	広島県広島市佐伯区	大学教授	30,000	6,000,000 (200)	社外協力者
室賀 博幸	愛知県名古屋市長白区	税理士	30,000	6,000,000 (200)	社外協力者(顧問税理士)

- (注) 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式併合前の割当株数及び価格で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)
三和商事株式会社 (注) 1、2	奈良県橿原市雲梯町594番地	1,108,000	40.30
森本 俊一 (注) 2、7、8	奈良県橿原市	496,000	18.04
株式会社バイオインテグレンス (注) 2	広島県東広島市鏡山三丁目13番26号	170,000 (75,000)	6.18 (2.73)
京大ベンチャーNVC C1号投資事業有 限責任組合 (注) 2	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	159,600	5.81
株式会社特殊免疫研究所 (注) 2	東京都文京区後楽一丁目1番10号	129,000	4.69
株式会社叡拳 (注) 2	東京都文京区後楽一丁目1番10号	88,000	3.20
積水メディカル株式会社 (注) 2	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	80,000	2.91
中外テクノス株式会社 (注) 2	広島県広島市西区横川新町9番12号	57,000	2.07
三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責 任組合 (注) 2	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	55,000	2.00
バイオ・サイト・インキュベーション二 号投資事業有限責任組合 (注) 2	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号	50,000	1.82
JAIC-ブリッジ2号投資事業有限責任組 合 (注) 2	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地	50,000	1.82
島田 卓 (注) 4	栃木県下野市	39,000 (29,000)	1.42 (1.05)
エイチシー5号投資事業組合	広島県広島市中区銀山町3番1号	25,000	0.91
藏本 健二 (注) 3	奈良県北葛城郡広陵町	25,000 (25,000)	0.91 (0.91)
株式会社キースジャパン	山梨県北杜市小淵沢町10060番地341号	21,000	0.76
ごうぎんキャピタル株式会社	島根県松江市白潟本町71番地	20,000	0.73
田村 康弘 (注) 4	広島県広島市南区	19,000 (19,000)	0.69 (0.69)
広島県-エイチシー公的投資事業組合	広島県広島市中区銀山町3番1号	15,000	0.55
中銀投資事業組合3号	岡山県岡山市北区丸の内一丁目14番17号	15,000	0.55
上田 正次 (注) 8	埼玉県川越市	15,000 (15,000)	0.55 (0.55)
藍澤証券株式会社 (注) 6	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	10,000	0.36
CVC1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	10,000	0.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,000	0.29
松井 栄一 (注) 5	広島県広島市安佐北区	5,500 (3,000)	0.20 (0.11)
宜保 由里子	愛知県名古屋市中区	5,000	0.18
増子 雅洋	神奈川県相模原市	4,000	0.15
室賀 博幸 (注) 8	愛知県名古屋市中区	4,000 (3,000)	0.15 (0.11)
茶山 一彰	広島県広島市中区	4,000 (4,000)	0.15 (0.15)
向谷 知世 (注) 4	広島県東広島市	3,000 (3,000)	0.11 (0.11)
戸野 弘幸 (注) 5	広島県広島市西区	3,000 (3,000)	0.11 (0.11)
横井 毅	愛知県名古屋市中区	3,000 (3,000)	0.11 (0.11)
太田 茂	広島県広島市佐伯区	3,000 (3,000)	0.11 (0.11)
河尻 義孝	広島県広島市南区	2,500	0.09
日の丸カーボテクノ株式会社	広島県三次市大田幸町2427番地1号	2,500	0.09
松田 敏伸	広島県広島市南区	2,500	0.09

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
加国 雅和 (注) 4	広島県東広島市	2,500 (2,500)	0.09 (0.09)
ウツミ屋証券株式会社 (注) 6	広島県広島市中区立町1番20号	2,000	0.07
森川 良雄 (注) 9	広島県東広島市	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
高松 和行	栃木県下野市	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
塩田 明 (注) 8	栃木県宇都宮市	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
その他 (59名)		33,200 (30,000)	1.21 (1.09)
計	—	2,749,300 (222,500)	100.00 (8.09)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (親会社)
2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
5. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
6. 特別利害関係者等 (金融商品取引業者)
7. 特別利害関係者等 (当社の親会社の役員)
8. 特別利害関係者等 (当社のその他の関係会社の役員)
9. 当社の従業員
10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
11. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

平成28年2月4日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下西 富男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成28年2月4日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下西 富男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成28年2月4日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下西 富男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月4日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下西 富男 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月4日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下西 富男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

